

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 5 年 第 4 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 2 5 年 1 2 月 5 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 6 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞 智 子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐 々 木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

5 会 議 録 署 名 議 員

4 番	東 武 史	16 番	竹 本 和 泰
-----	-------	------	---------

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 (1 4 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清 水 行 政 局 長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総 務 政 策 部 長	武 内 宜 夫	住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏
建 設 環 境 部 長	前 守	福 祉 保 健 部 長	中 島 詳 裕
産 業 振 興 部 長	林 孝 茂	総 務 課 長	田 代 定 昭
企 画 財 政 課 長	一 ツ 田 友 也	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 長	楠 木 茂	教 育 部 長	三 角 治

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 (2 名)

事 務 局 長	中 西 満 雄	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

平成25年第4回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	前勢利夫	①中山間地域の農業の母体、棚田をいかに守り振興発展を確保していくのか ②有田川町指定管理「有田川町木材使用促進加工施設」について質する
2	佐々木裕哲	①風力発電のロータ落下事故について
3	殿井 堯	①町道の舗装工事について ②有田川町役場近くにガソリンスタンドができセルフサービスという事でリッター価格が安くなっているが、町の公用車はどう対応するのか ③町の音響設備について
4	増谷 憲	①集中改革プランについて ②道路の整備と環境整備について ③みかんと山椒の販売等の対策について ④木材加工所について ⑤特別養護老人ホームしみず園の運営について
5	堀江眞智子	①有田地方に安心して子どもを産み育てられる体制を ②学校教育任せにならない社会教育のあり方の検討を ③通学道路に防犯灯の設置を

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、5名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 6番（前勢利夫）……………

○議長（湊 正剛）

6番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

議長の許可を得ましたので、ただいまより6番議員、一般質問をさせていただきます。

お手元に配付の資料のとおり、今期、私の一般質問の課題は2項目でございます。1つは、中山間地域の農業基盤、棚田をいかに守り、振興発展を確保していくのか。2つ目は、有田川町指定、有田川町木材利用促進加工施設の管理運営についての対応策をたします。

まず、第1項から入らせていただきます。

平成7年、1995年、7月9日、日本農業文化の象徴とも言われる棚田を守り、生かし、地域文化の発信、活性化、人材育成、棚田ゆえにできる文化、科学イベントなどの提案、実施を積極的に行っていくことを目的に、全国棚田、通称千枚田とも言われている連絡協議会が設立され、毎年1回の情報交換と今後の活動に資するためサミットが実施されており、本年第19回目が去る11月8日、9日の両日にわたり実施されました。ちなみに組織の構成は、自治体においては1府27県、市34、町村28、計90、団体、22団体、個人会員36名、個人賛助会員40名の大集団を形成しております。

今回は、全国から830名の関係者が参加され、大成功裏に終結いたしましたことは御賢察のとおりであります。今回のテーマは、課題であります、「人、まち、棚田 ともに未来へ～伝えよう！まもる心・うけ継ごう！豊かな恵み～」、これをまさに裏づける画期的事実として、開催前、本年10月17日、国より正式に認定された重要文化的景観、景観の国宝に比肩する地位が、あらぎ島を中心とする水路、自然形態を含め認められたことであり、これに対し町長は談話を発表。「うれしく思っています。もうじき棚田サミットも開かれるので、ちょうどよいタイミングになりました。」今でも写真撮影などに大勢来てくれているので、もっと多くの方に清水へ来ていただけるのではと期待しています。温故知新、昔のことを研究し、そこから新しい知識を得る前進への基本姿勢であります。今回のサミットは、このことの重要性を痛切に感じさせていただきました。現況の私たち、中山間地域の農業経営の深刻さは、人手不足の一言に尽きる極限の状況にあります。

さらに、高齢化の容赦ない進捗により、25年度町内水田面積内訳を見ますと、総面積334.5ヘクタールのうち作付面積167ヘクタール、全体の49.9%、休耕面積95.3ヘクタール、28.49%、転作等の面積72ヘクタール、21.55%。この数字は全てを物語っており、今回、初日8日、きびドームでの総会后移動、町立吉備中学校体育館で参加者全員による会議を開催。全国棚田（千枚田）連絡協議会会長、工藤秀一氏が、「経済性、生産性を求めながら、高齢化、後継者不足や有害鳥獣に苦慮し、棚田を守っていくことの意味を考え、祖先が残してくれた棚田が多様

な生態系を育み、水源涵養や農村景観の維持に多大な貢献を果たしていることを皆様と共有していければ幸いです。有田川町は重要文化的景観に選定され、あらぎ島及び三田、清水の農村景観や沼の棚田など美しい農村景観を維持しています。今回のサミットを通じて、棚田保全活動に日々取り組まれている皆様との交流が広がり、その思いが全国に広がることを祈念して挨拶とさせていただきます。」と力強く結ばれました。続いて、主催地を代表、本町町長、連絡協議会の副会長でもある中山町長より、現地見学として重要文化的景観に選定されたあらぎ島、三田、清水の農村景観、沼の棚田などを指摘。「この地に息づく歴史、文化、伝統、景観をじかに肌で感じていただければ幸甚です。棚田、段々畑を取り巻く状況の厳しさの中で、今回のサミットを通じ保全活動に対する思いが、明日に向かってより一層高まることを御期待申し上げます。」と決意を表明されました。

この歴史に刻み込まれた事実を背景として、全国稲作の10%を担う、しかも国土保全、生態系保全に欠かすことのできない使命を有する中山間地域棚田を守り発展させるためには、ここに住まいを営むすべての人々が共通の課題として実践しなければ目的達成は不可能であります。このため当町としての立場から議決権を与えられております議員の一員であることを念頭に具体的に提唱し、執行機関の見解を求める次第であります。

まず、棚田を守り発展させるためには、何をおいても住民、特に農家の意識改革を抜きにしては論じられないと思います。棚田が重要文化的景観に選定される構成が出されてからかなりの歳月が流れ、19回サミットの開催地となることが決定する中で、あらぎ島周辺に見学、来訪される人々が急速に数を増し、三田の展望台の完成とともに慌ただしくなりました。この中で心配されたのは、あらぎ島を筆頭に毛付けが可能かという問題が必然的に生じました。稲作は、長い歴史の積み重ねから、八十八夜が目標となっており、この期節における作付段取りがかなめとなり、準備を進めなければなりません。町長も先頭に立たれ、何かと心配りをされた中で、あらぎ島で全面積作付可能の見通しがつきました。その背景には、2人の中堅層の献身的努力を所有者が喜んで御了解いただいた結果のたまものであります。口で守るということは極めて簡単であります。これを具体的に実現するためには、人間と人間の誠実による了解がない限りどうにもなりません。高齢者が情け容赦なく進行、若手の農業従事者希望者がどんどん減少する中、農地活用は困難さを増すばかりです。

この中で前言いたしましたとおり、耕作を続けていくためには、関係者1人1人の棚田を守る精神と行動が不可欠となります。この根本理念のもとに、現在従事されている方々はもとより、人材、農地の確保、農業に従事しようとする他所からの受け入れ、その条件として住居の確保。稲作に欠かせない社会インフラとしての用水路の整備、共同作業の充実、そのための機具の整備、さらに重要文化的景観を守るためには現況耕作地の保全、棚田は1つ1つの石垣の城という特殊性を持っている性質から補

修や復元にどう対応していくのか、17度傾斜以上を棚田という規定、災害に直面しやすい地盤にある事実から、万一このような事実が発生した場合の対応等々、当局の具体的見解を求めます。

今回のサミットにおいて心から感動したのは、幼・小・中・高の児童生徒たちがおのおの分野において、真心込めて対処されたことでもあります。成長過程の中で身をもって1つ1つの体験されることほど終生を通じ心身にたたき込むことができます。これを契機として生徒、教育委員会の郷土愛精神を一層高め、生命の産業である農林水産業のとうとさとその保持に関心を高めてください。町教育委員会に直接関係はありませんが、有田中央高校の農業研究グループの献身的取り組み発表、棚田問題の権威者コーディネーターとして最後のまとめを発表されました早稲田大学名誉教授中島峰広先生も高く評価され、今後の活躍を期待されております。改めて頑張ってくださいのエールを送らせていただきます。

8日、実地見学に当たり、私は三田地域を回らせていただくことになり、朝7時過ぎに自宅を出発、徒歩で三田地区まで、9時30分集合地点に入る前、7時30分に展望台に着きました。道中、道々には清水、小峠、三田の区民関係者の方々はおのこの参加、万全の体制で分担業務に当たってくれておりました。途中、展望台を通り、足をとめ、朝のあらし島風景に目を注ぎ、改めてそのすばらしさにまさに息をのむ思いでした。同時に、このはかり知れない偉大な事業が1655年、明暦末の3月、なし遂げられた。今から358年前であります。山保田村大庄屋笠松佐太夫重吉先生の存在なくしては語れないのであります。「水を飲むとき、井戸を掘った者の苦勞を思え」と言われておりますが、まさに今般のサミットは、358年前の先生の御功績なくしては語れないのであります。これを機会に、先生の足跡についての研さんを深め、地域はもとより内外にアピールすべきだと考えます。当局として具体的にどう取り組まれるのかをただしておきます。

また、展望台を中心に、関係地域内に見学者のためのサービス提供をあらゆる分野から検討すべきであり、今般、特産の山椒を県の肝いりで紀美野町と3者共同で加工開発を行うことが実現すると聞いているが、土産物として提供できる取り組みを積極的に計画実行していただきたいと存じます。

この質問の最後に申し上げておきますが、8日サミット終結に当たり、棚田サミット宣言文を発表された、あらし島保全保存会、畑中辰也君御一家、奥さん、4人のお子様と6名の演出は、今後の棚田興隆の原点と必ずなることを信じ、心から敬意とがんばれコールを送らせていただくものであります。

第2項目に入らせてもらいます。

提言のとおり、有田川町指定管理、有田川町木材利用促進加工施設についてたまたまのものであります。昭和55年度をピークに、木材需要構造の変化により需要の減退、価格低迷が続き、林業経営は、特に間伐材は厳しさを増す中でこれに対応、林業に活

力を取り戻すための施策として国の政策を取り入れ、木材利用促進事業施設として平成16年より平成17年度に旧清水町が計画、事業名過疎地域自立促進のための戦略的かつ重点的なプロジェクト、総事業費7億240万6,000円、敷地面積2万8000平米、建物面積、管理棟240平米、工場敷地2,208平米で完成。平成18年1月1日、有田川町の公の施設における指定管理の指定の手續に基づき、清水町森林組合が指定管理を当局に申請、議会の同意議決に基づき発足、平成22年9月27日、引き続き要項により現在に至っています。この法的根拠は、地方自治法244条の2、第3項の規定により町条例第52号として発足しています。加工施設の基幹は、製材を行うための皮剥機、送材車付帯鋸盤、オートテーブル付帯鋸盤、ツイン丸鋸盤。ローリング加工として丸棒加工機、防腐防蟻加工として防腐防蟻加工機、乾燥として乾燥機、ほか、モルダー、クロスカット、ギャングリッパ等の機能を持つ器具が整備されております。

本年9月、管理者森林組合の業績悪化を理由として、加工部門を停止せざるを得ないとの結論に達していると聞いています。現況、森林事業は厳しい状況下に置かれている中でのこの事象に、指定管理指名責任者としての町当局の経過説明として、今後の対応をいかに考えているのかを質し、その回答次第により詳細にわたり具体的に再質問させていただきます。

以上をもって第1回目の私の質問を終わらせていただきます。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、1番目、前勢議員の質問にお答えをしたいと思います。ちょっと風邪を引いて、聞きにくいかもしれませんが、御辛抱願いたいと思います。

議員御指摘のように、第19回の棚田サミット、これは「人、まち、棚田 ともに未来へ～伝えよう！まもる心・うけ継ごう！豊かな恵み～」というテーマで、去る11月の8、9日の2日間、清水地域を中心にサミットを盛大に開催することができました。非常に晴天にも恵まれまして、町内外合わせて830人ほどの方がおみえになってくれました。これを成功できたのも、議員を初め町民の方々、あるいは棚田地域の温かいおもてなしの結果であると深く感謝を申し上げたいと思います。

サミットでは開会式、それから基調講演の後、4つの分科会に分かれ、先祖が守り続けてきた棚田をさらに未来に受け継いでいこうということで、棚田の保全や地域の活性化などについて活発な意見交換が行われました。また、地元の有田中央高等学校や和歌山大学の生徒、学生ら若い世代が地域住民とのふれあいや共同活動を通じて地域の活性化に取り組んでくれておる、この体験発表もしていただきました。このよう

な若者たちが地域住民との共同活動を充実させ、継続させていくことが最も大切なことであると考えております。

現在では、緑豊かな農山村地域において、農林業の体験やその地域の自然や文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーンツーリズムの推進を行い、事例発表にもあったように、清水の沼地区において和大学の学生のグループ棚田ふあむが地域住民と共同活動をしているところでもあります。今後におきましても、Uターン、Iターン等の希望者に向けた支援や情報発信など、都市からの移住や都市交流について民間との連携を図りながら事業を推進していきたいと考えております。

次に、移住者の受け入れ住居の確保、用水路等社会インフラの整備や共同作業の充実について御質問でありますけれども、住居につきましては、廃校、廃園などを利用し、廃校など利用しなくなった公共施設の再利用などを検討していきたいと考えております。

今後も、中山間地域等直接支払制度のより積極的な活用を推進するとともに、重要な文化的景観に指定されましたあらぎ島及び三田、清水の地域などの補修や復元、さらには被災した場合には重要な構成要素となっているものについては、景観を保全するための文化財保護の国庫補助金等を活用できることになっております。

また、災害復旧費の国庫補助金等を活用することもできますけれども、法的な縛りがありまして、どうしてもブロック積みやコンクリートでの修復工法となるため、景観が損なわれるおそれがあります。今後は、景観に配慮した工法を導入するなど検討するとともに、機会があれば積極的に国のほうへ景観に配慮した災害復旧事業の補助制度の見直しを要望していきたいと思っております。

それから、今、T P P問題が盛んに協議されております。私もこの分科会で首長会議という会議がありまして、20人ぐらいの市長、町長にお寄りいただいて、その中でいろんな話をしたんですけれども、やっぱりこういった地域の悩みというのは、鳥獣害を初め後継者不足、全て同じ悩みでありました。特に今回のT P P参加の農業問題については、国のほうは強い農業をやるんやということで、どうやら大きくまとめて効率をよくして経済性、生産性を上げるという方向に進むようでありますけれども、ことこんな中山間地域の棚田なんかはそういう方策をできないということで話し合いが持たれまして、たまたま農水省から課長さんが1人、その分科会に来てくれました。その中で、もちろんT P Pは恐らく参加するであろうけど、やっぱりその経済性とか生産性ばかりでは進まない。こういった中山間地域、特に棚田については水の涵養であったり、地域のコミュニティーであったり、それから文化とかそういうのを守る役割は大きいことはよく存じ上げております。こういった地域との2本立てで、今後、農業政策を必ずやらせていただきますという力強い御答弁もいただいております。

もう1つの御質問、今あるあらぎ島及び三田、清水の農山村景観は、前勢議員のお

っしゃるとおり、笠松佐太夫翁の功績があったからであると思います。今後も清水地域での稲作体験や棚田ウォーク、偉人顕彰など、機会を捉えて後世へ伝えていく必要があると考えております。

次に、山椒のお土産品としての取り組みの御質問でありますけれども、議員がおっしゃるように、このたび亀田製菓がぶどう山椒を使った柿の種、もう既にでき上がっております。これが早ければ来春早々にも発売される予定となっております。また、現在では山椒カレー、山椒塩、山椒のつくだ煮、山椒みそ、山椒ちりめんなどにも利用されて、最近ではパスタやスイーツなどにも利用されるようになりました。今後はもっと幅広く利用いただけるようPR活動を展開し、海外への進出もできないものかと考えております。

実は先月、東京で世界の一流シェフが集まって料理の研究大会が開催されました。その中で、山椒をフランスパンの中に入れられないかということで、いろんな試みをしてくれたようであります。この大会にうちのほうから和大学の学生5人を送り込んでおります。また、今後もうこういった方々とも山椒についての開発等々を進めていけたらいいのになと思っています。

続いて、有田川町指定管理の有田川町木材利用促進加工施設についての御質問にお答えします。

その前に、清水町森林組合の状況につきまして少し説明をさせていただきたいと思っております。清水町森林組合は、大きく4つの事業を実施しております。指導事業、販売事業、加工事業、森林整備事業であります。その経営状況は、平成21年度から平成24年度まで4期連続して経常損益が赤字となっており、また25年度の上半期では、積立金、引当金はほとんど底をつき、造林等の補助金収入もない中、県森連、JAからの短期借入れで運営している状況であり、この12月時点で約1,300万円の赤字となる見込みであります。そして、農林中金から示された実質債務超過転落期間も1.7年と非常に厳しい状況であると聞いております。

この4月以降、県や県森連が中心となり、十数回にわたり協議し、専門家も入り検討した結果、再建計画案がまとまり、去る10月18日に開催されました森林組合の臨時総代会においてその再建計画が承認されたと聞いております。その具体的な再建計画としては、町から指定管理を受けて事業活動を行ってきた木材加工所の町への返還、平成26年4月からは事務職員3名程度の事務組合組織として、金屋森林組合のような6名の作業班員とともに森林整備に特化する中で、売り上げ目標を1億1,000万円、現行の作業班を中心に地域の林業事業体での下請施業を実施していく。3つ目には、来年度決算においては、管理経費、事務所経費等を差し引いて利益6,000万円程度を目標とする。4つ目は、9月時点で組合における森林整備の事業進捗状況は年度計画の10%を下回る状況であり、役員が一丸となり業務の作業指示、業務遂行の向上、補助金申請、精算業務の迅速化に努めること。5つ目は、次年度以降

の施業地については、役員みずからが率先して施業地確保を行う。6つ目は、これから再建計画を実行していく上で、大きな課題となるのは職員の整理解雇であります。役員の経営責任として職員への説明を行い承諾をいただく。7つ目は、このような危機的状況を乗り切るため、組合員に対し増資を求めることについて、現時点で約900万円ほど集まったと聞いております。以上が森林組合の状況であります。

次に、有田川町木材利用促進加工施設につきましては、議員おっしゃるように、この施設は旧清水町において間伐材の有効利用、木材需要の拡大、流通加工体制の整備などを目的として、平成16年度から17年度にかけて総事業費7億240万6,000円、敷地面積2万800平方メートル、建物については鉄骨づくり平家建て、管理棟などを含んだ延べ床面積約2,208平方メートルであります。

設備といたしましては、製材丸棒加工機、防腐、防蟻加工機、木材乾燥機などで、過疎地域自立促進のための戦略的かつ重点的なプロジェクト事業として建設されたものであります。平成18年1月1日から町条例の手続に基づき、森林組合が指定管理者として運営し、現在に至っている次第であります。

そして、有田川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定により、各指定管理者からは毎年公の施設の指定管理事業報告書の提出をしております。この提出された報告書につきまして、町内の有識者を初め代表監査員、議会からは産業建設常任委員長及び住民福祉常任委員長からなる町内指定管理者管理業務審査委員会が毎年開催され、各指定管理者の出席を求め、経営状況等の聞き取り調査等の審査をしていただいております。この報告書によりますと、総合評価は、良い順にS、A、B、Cの4段階に分かれておりまして、この木材利用促進加工施設の経営状況は平成19年度から22年度までは上から2番目のAランク、平成23年度はBランク、平成24年度は最下位のCランクとなっております。このような状況の中で、森林組合より平成25年10月31日付で基本協定書第39条による指定管理者満了以前の指定の取り消し申し出があり、この施設の指定の解除日は平成25年12月31日となっております。この申し出を受けまして、同協定書第35条に基づき、森林組合との協議の結果、指定管理を取り消すことに決定をいたしました。

なお、当然ではありますけれども、関係条例や当協定書による原状回復業務、秘密保持義務、業務の引き継ぎの履行を要請してございます。今後の対応についてであります。公の施設は間伐材の有効利用、木材需要の拡大、流通加工体制の整備などにおいて、本施設はなくてはならないものだと思っております。つきましては、できるだけ早くこの施設の指定管理者を指定いたしたく、現在その事務を進めているところであります。この施設が新たな指定管理者のもと、4月以降、直ちに運営できるように、必要最小限の措置として製材・丸棒加工機などの機器の維持や通電運転などを講じるために、早ければ来年早々にでも町の直営で4月まで運営をしたいと考えております。そのために、本施設の機器等内部事情に精通しているこの解雇された若い職員

3名を臨時職員として再雇用をしたいと思っています。また、必要に応じ丸棒加工などを受注し、製品として販売をする予定であります。流れとしては、1月中に公募を行って、2月中には指定管理者を選定して、3月議会において御承認をいただき、4月から新しい指定管理者のもとで運営をお願いしようと考えております。議員の皆さん方の御支援と御協力、よろしくお願いを申し上げて答弁いたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はございませんか。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

再質問をさせていただきます。

棚田の保全・活性化のために幾つか提言をさせていただいておまして、いろいろその項目ごとにただいま町長から答弁をいただいたんでございますが、重ねて指摘させていただいておきたい。

本当に私も前言いたしましたとおり、棚田を守るということは、口では簡単に守るという言葉が出てくるのですが、現在の清水地域の農業に従事する、これは清水地域の場合は若干、清水やとか久野原、宇杉野原あたりにおいては平たんな場所も若干あります。大部分は棚田でございます。情け容赦なしに私も第1に指摘しましたとおり、これに従事されることは、具体的にはもう70歳以上がほとんどでございます。もう歳がいつてきたら、私のように口は達者になりますけど、だんだん体が動かない、やりたくてもやれないという状態に必ず人間は追い込まれてくるわけです。そこへもってきて1番この農業や、後でただす林業問題についてでも、いかに後継者を確保していくか、さきにも指摘いたしましたとおり、この一言に尽きると思うんです。

けれども、現在の中山間地域の農業においては、後継者は皆無と言ってもよい状態でございます。人は確保できないのに、いたずらに論議を重ねていっても、これはまさに効率の悪い結果になります。今、中山間地域、棚田地帯においては何が必要か、これはもう後継者をつくらなければどうにもならないということです。ただ御案内のとおり、財政力23%、うちの場合は必要経費100円に対して23円の自分の力で持つておるお金はないわけです。その中でいろいろの施策をやっていくということは、好むとか好まざるかかわらず、これに対してもろもろの要求をすると同時に国からそれを引き出してくる、これ以外にないわけです。

3年半ほどにわたりまして、決めることのできない政治が日本の国に横行いたしました。しかし、これには一応24年末において解消いたしました。続いて本年の7月の参議院においても国会においてはこの状況が解消する現実が出ております。同時に農業、林業についても日本型支援事業ということで、きのうの新聞にも出ておりますとおり大綱を発表いたしました、関係の政府は。その中で、今月中に農林業に対する基幹政策をきちっと発表するということが報道されております。既にこの3日でも、

和歌山県においてでも、もう今後の取り組みについて具体的に検討する会が開かれておりまして、うちの関係当局も全員されておるはずでございます。いわゆる日本型支援、これ農地を集めるといっても北海道や東北、関東平野など大きなところであれば、ましては集結しやすいです。しかし、過疎地でこれ以上農地をふやしていくということは、これはもう不可能に近い状態です。だから、最初にも言いましたとおり、334ヘクタールのうち稲作をやられていない地域が50%になる、この現実でございます。だから、我々地域として一番考えなければならない中山間の農地について、棚田については、何を置いてももとの姿にこれを復旧していく、これが一番大事な課題になるわけです。このためには、口で言うては、守る、育てる、発展させるといっても、具体的にその母体を棚田方式でやっていかなければならない。そこが、政府が今度考えている日本型直接支払制度、この中には必ず今言った、若手を何人か地域に残るという説明がなされておるわけでございます。これをやらん限りは、中山間の農業、林業は絶対に守れません。

これについて、本当によく情報を町の関係部局で捉えていただいて、そしてこの点についてはこうしてほしいということを、我々は今の政府に対して要求をどんどんあげていくということは、これはもう絶対にやらなければならない、町は町だけで何をするというようなことは財政事情から考えてできないわけです。国の支援は絶対に必要です。そのためには再度申しおきますが、国の強力な支援、その手段として遠慮するんやなしに、我々も具体的にどうせよということを、この際向こうに突きつけていく。何も政治は政府だけの問題ではございません。地方自治があつてこそ政治が現実一人一人の住民に行き渡っていくのはもう自明の理でございます。民主主義の要覧、揺りかごとと言われるのは地方自治でございます。このままでは農業の分野において、中山間地域は潰れてしまうことはもう目に見えております。今、本気になって執行部としてもさらに強力に取り組んでいただきたい。

町長も述べました、私も申し上げましたとおり、あのあらぎ島の今度のサミットに対しても、中心部にある地域で似たような話が、もう昨年引き続いて耕作をやらないということで、町長は心配されていろいろな手を打たれて骨を折られました。その結果、地主も了承してくれて続けてくれました。そうやなかったら、この準備の期間、景観に決まる時点から報道関係があそこへ集中して撮影に来る、ヘリも飛ばす、あれを植えてつなげなかったら、本当に重要景観が10月17日に決まる地点で大きな汚点を残すところを、2人の中堅層の本当に日夜を分かたぬ努力によってその誠意が通じて、地主が承諾してくれたんです。棚田を守るためには承諾してただけではないんです。この2人が地主にかわって高齢者のために田を耕し、苗を植え、水稻に一番大事なのは水の管理です、これはボランティアではできません。毎日そこへ居住し、その田んぼをもって水かげんをきちっとしていかなければ、米というのは立派な米に育たないんです、水稻は。だから、ボランティアだけで解決する問題ではないんです。

水見1つ、水の手配1つ、ここに地元みずからが立ち上がらなければどうにもならない、そのためには若手が絶対に確保ということ、ぜひとも続けていただきたい。

幾つかのことについては町長から適切なお返事をいただきました。その方法、若手を何とかして確保していく、その熱意をこれから町長を先頭に部局が町長を一生懸命に助ける中でやっていただきたい。これについても一言、町長の答弁を求めます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再質問にお答えをしたいと思います。

まず後継者の問題でありますけれども、これはもう棚田地域だけではなくして、山椒あるいはミカンも実際に後継者不足で、今悩んでいるところであります。特にその中で、私はやっぱり清水地域のいろんな農業を守る方法、たくさん考えられると思います。そのためには、地域の住民の方々もしっかりと意識改革をやらしてもらわんと、今のままでは恐らく棚田を守っていけないと思います。

今度の新しい中山間地域直接支払制度、先ほど言ったとおり、国のほうも米については、まとまるころは大きくまとめて、生産性と経済性に重点を置いてやっていく。その中でこういった棚田の持つような地域については、これは生産性とかそういうのは度外視して、地域のコミュニティー、あるいは棚田がなくなったら本当に地域のコミュニティーとか棚田の持つ多面的機能、水の涵養であったり、いろんな希少動物、あるいは希少虫の保全であったり、文化すらもうなくなると思います。そういった意味で、今度の新しい中山間地域等直接支払制度、これは非常に楽しみというか興味深くこれからも見守って行って、この棚田の持つ必要性をしっかりと棚田の保全にこれから総力を挙げて頑張っていきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

最後の質問として、加工場の問題を再質問いたします。

経過が、説明によりまして、また私も構成メンバーの産業建設常任委員会の1人でございまして、これは付託を受けておりませんのであれでございしますが、この前、概略説明を担当部長からいただきました。今の町長の答弁で経過がよくわかりました。そして、なくてはならない施設だと。管理者不在になっても何しても、これはもう当然でございしますが、町の公施設でございしますので、継続していただかなければならない。事実、10月30日の森林組合の申し入れを町当局のほうでも、最初に町長から説明がありましたとおり受け入れて、これはやむを得ないということで一時中断が決まっておることはもう事実でございします。

そこで、一番大事なことは、町長も具体的にお答えくださいましたが、やっぱりあ

の丸棒施設です。これは全国でもあの施設は数少のうございます。これをうちは旧清水のときに導入したのは、兵庫県に、くがい林業というのがございます。これは町自体がともに支えておる企業でございます。木材の丸棒加工を中心といたしまして一生懸命にやって、今でも続けられております。これを教訓としてうちへ導入したんです。この技術を習得された技術者、現場で頑張ってくれた方々が、町長の説明にもありましたとおり、製材も含めて6人おったわけです。今度の解散によって森林組合、また再建のいろいろな組合の役員がお願いしてくれたところで、もう6名のうち3名はもうこの際やめさす。残り3名は、せっかく習得した技術であるんで、ぜひともこれを続けていただくと同時に、私たちはどんなことがあっても残りますというかたい決意のもと残られております。これを再確認しておきます。この技術者を失ったら、また一からよそから連れてこなんたら、新規に採用しなければ、かなり複雑な機械でございまして、絶対的ないろいろの何が生じてきますので、絶対これ3人に対してはそれぞれの了解は得ていただいておりますが、再建のためには、再活動のためには絶対必要でございまして、改めてこれを確認しておきたいと思っております。段取りができ上がるまで、町が引き続いてやっていくと、ただやっていくといっても構想があると思っておりますので、私はその機械というのはいつまでも休ませておいたらあれでございまして、3人をしっかりと何していただいて、できるだけ早い機会に丸棒製作の部門だけでも稼働していただくように重ねてお願いしておきます。

それともう1つ、この評価委員会がおられまして毎年毎年評価をこの加工部分についてやられてきておることは事実でございまして。私も21年の資料を見させていただいて、そのときはAで、今町長の言われたとおり、S、A、B、Cの4段階で、出した人々の総合得点、1人1点を中心にして点数によって決められております。7は最高のSになるわけでございまして。5は、例えばA、それからだんだん。いよいよこれやめんなんというときのランクはもうCです。いわゆる、もう赤字が出ておるという時点がCに評価されておるわけです。これは町長も言われたとおり、決して執行部だけではなく、議会からも代表が出られておりまして、議会にもともに評価の責任があるわけです。一番問題は、やっぱり販売の問題やったと思うんです、あの実績を觀ましたときでも。それについて、今後再開する場合、いかに販売していくかということを実際に真剣にやっていただかんと、なかなか現場任せだけではどうにもなりませんので、そういう点は行政も、これは監督は最終責任も行政にあるんだから、そういうことにも心配りをされて、新しく選定されるこれは公募によって選定されなければなりませんので、その時点での管理者に対して十分その点を申し上げておいていただきたい。

それと里山、いわゆる里山の開発とこの施設確保について結びつけて、御案内のとおり、基幹が和歌山県全体の中でできております、私、前の議会でも。細かい面について、特に丸太棒の行き先としては、鳥獣害の問題もありまして、いわゆるあのく

いを、もっとああいう大きなもんじゃなしに、小さな形でやれんかと。今、多くの圃
いがあるわけですが、ああいうものに私は国のバックアップをやれば、どんどんと進
出していける分野が目の先にぶら下がっておるのではないかと思いますので、あわせ
てそれも提言いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

おっしゃるとおり、私もこの加工施設はなくてはならないもんだと思っております。
その中で、今回こういった事態になって、森林組合がもう町へ返還ということで現在
あるんですけれども、1日でも早く動かしたいという思いは持っていますけれども、
何でおくてるのかといたら、通電の作業に手間取っています。できるだけ関西電力
にも早くつないでいただいて、通電し次第、この施設を4月まで町直営で運転をする
ということになっております。ここの施設には、丸棒加工と防腐加工、これ防腐加工
についてはもう県下で1カ所しかなくて、約30年、防腐加工をすればもつと言われ
ています。その中で県も、今回、いろんな土木工事についてはできるだけ丸棒加工し
たやつを使えないかという研究もされていますし、どんどん土木工事にも木材を使用
するという方向で今進めてくれております。非常に期待しているところであります。

4月には、新たな指定管理者、必ず見つかると思います。もう少しプロの方々にや
っていただければ、そんなに赤字にもならないのかなという思いをしますし、もち
ろんおっしゃるとおり、今の3名の方というのは、もう長年技術を備えた方でありま
す。指定管理になりましても、この3名だけはどうしても残っていただくようにこち
らからも指導をさせていただきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

以上で、6番、前勢利夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時45分から再開いたします。

~~~~~

休憩 10時31分

再開 10時45分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順2番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

8番、佐々木です。今回、私の質問というか、ちょっと要望的なものも多いのですが、風力発電のロータの落下事故について質問させていただきます。

皆さんも御存じだと思うのですが、ことしに入って3月に京都府の太鼓山風力発電所、そして4月に三重県のウインドパーク笠取風力発電所、そして9月に北海道グリーンヒルウインドパーク発電所で、風力発電のロータ、つまり回転翼、プロペラの羽根が落下するという事故が起きております。それで、この3件だけかなと思っていたら、今月に入り12月1日に福井県の北陸電力の国見岳風力発電所で、これは落雷による火災でロータと、そして発電機が上からまともに下へ落ちてしまったというような事故が起きています。我が町の千葉山風力発電所は、ことしの9月に、先ほど言いました北海道で落下事故が起きた会社、ユーラスエナジーホールディングス社と同じデンマーク製の風車と聞いております。落雷以外の落下原因は何かあったと思うんですけども、この点、何が原因でこのような落下事故が起きているのか、執行部がつかんでおれば、その点をお聞きしたいと思います。

そして、風力発電の設置している周辺は、高圧電流が流れておりますとか変電設備がありますので、立入禁止の防護柵を張りめぐらしているのが通常なんですけども、当町の千葉山発電所設備、10基あるんですけども、そのうちの1基は羽根のロータの真下に町道が通っております。そして、この上空を眺めれば、回転はしているというようなことで、見学者にとっては最高の場所であるということで、よく写真なんかを撮りにきているわけなんですけども、万一に備え、町より設置会社、そこへ保安点検とか安全確保等の申し入れをしているのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、旧吉備町のシンボルタワーとして親しまれてきました鷲ヶ峰の風力発電なんですけども、最近、多々とまっております。地元とか役場の方にもちょっと聞いたんですけども、何か発電機がもう壊れて発電してないというような状況らしいんですけども、今後その点、あの設備等をどうするのか、その点もお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、去年、京都府と三重県と北海道、この落下事故がありました。北海道の苫前グリーンウインドウパークの風力発電所は、本町設置の風力発電所と同様に、ユーラスエナジーホールディング社が設置した風力発電所であります。

事故は、風車主軸の疲労破壊によって発生したものでありまして、疲労破壊は主軸

を修理した際の加工不良による、主軸に亀裂が発生したことが原因と確認をしております。この風車に係る事故後の防止策については、文書をもって確認をしております。ユーラスエナジーホールディング社が設置、運用している風力発電所は全国に23カ所ありまして、本町と同機種を使用しているのは5カ所で、事故を起こした機種と本町で設置されている機種は形式が異なっており、主軸についても材質や構造が違ふとのことであります。本町設置の風車の点検及び事故防止策についてでありますけれども、運転保守要項に基づき月1回の月例巡視、機器・油脂類の点検を半年に1回、さらに細かい点検を年1回実施していることを確認しております。また、今年度発生した事故後に、各事故の要因と考えられる部分の緊急な点検を実施しましたがけれども、異常は確認されていないということでもあります。

なお、風車と隣接して千葉フルーツパークで10基のうち4基は、町道大賀畑線、大賀畑東山線沿いに隣接して、風車の直下より写真撮影や間近で見られる好ポイントであり風車見学者が多く、これらの方々の安全確保のためにもユーラスエナジー有田川には、今以上の保守点検等の実施や安全確保を要望してまいりたいと思います。

この風車もそうですけれども、以前はこの鉄塔自体が倒れたところがあって、それからまた設置基準というのは物すごく見直されまして、そのために若干おくれた経緯もあったんですけれども、そこら辺も設置基準というのはそれから随分見直されております。とにかく、そういう事故がある以上、うちでも起こらないとは限りませんので、できるだけユーラスさんのほうには点検をしっかりと行っていくように、これからも協議を重ねてまいりたいと思います。

それから、町が設置した風力発電施設の現状と今後についてというお尋ねでありますけれども、鷲ヶ峰に風車をつくった当時、全国的に全く数カ所しかなくて、これは観光にもいいだろうということで設置をしたわけなんですけれども、年数もたってきて現在、おっしゃるとおり、回っても発電は起きてません。それで、この発電をもとどおりにするということになれば、3,000万円ほどかかるということで、今のところ撤去の方向で検討をしているところであります。この発電施設の維持修繕を委託している業者から、あそこを撤去した後に、大きなのを2基ほど業者が設置をしたいということで、今、地元の協議もありますし、とにかく調査をさせてほしいという申し込みがあります。地元の関係者等々とまた話がつけば、恐らくあそこへまた2基ぐらい設置してくれるのかという考えであります。以上です。

○議長（湊 正剛）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

再質問だけさせていただきたいと思います。

私、さっきこの3カ所、4カ所ですか、ことしに入ってと言ったんですけども、町長は昨年と言うたの、確かこれことしのあれです。

それと、さっき落雷のあれで落ちたと、北陸電力のあれが発電機ごと約50メートル上から下へペラが3枚と、まともに落ちたということなんですけど、これは別として、あとの京都府とか三重県とか、これはどんな原因で、何かねじが緩んで取りつけがあかんのとか、あれはたしかペラがもうまともに落ちてますので、普通、発電設備の中だったら点検はできるんですけど、外はもうなかなか見に行くということは、よほどのことがない限り、あそこへは登れないと思うんですけど、そこらの何が原因でこれが落ちたのか、そこらわかってあればちょっとお聞きしたいなと思います。

それと今、僕が調べたところで、全国で約500カ所ぐらいで2,000何百基回っているということで、ちょうど原発2基分半、約260万キロワットぐらい、もう今、この風力発電だけで発電しているそうなんですけど、最近ちょっと何か、去年まで、さっきも町長が言いましたように、根本が折れたというのもあったけど、そんなにペラが落雷によって羽根が壊れたというのはあるけど、ちぎれて上から落ちてくるとか、回っているやつがまともに外れて落ちてくるといようなことが今までなかったんですけども、ことしに入ってがいに最近ふえてきたんで、ちょっと不安的なものもあるんですけど、うちのほうから会社のほうへ申し入れているということで、その点、あそこは本当にいい観光ポストであるんで、ひとつ最善の注意を払って安全に発電できるようにお願いしたいと思います。

それと、その後のコスモスパークの発電なんですけども、撤去するという事らしいんですけど、長年あそこは親しみがあって、本当に県外からも大勢来てくれて、何か撤去するとなればちょっと寂しい感じがするわけなんですけど、しかし、危険を伴うようなことで回しておれば、また何かあれば大変なことになるんですけども。あと、その業社、地元との話もあろうかと思うんですけども、そういうこともあれば、また夢の話であることをございますので、それはそれとして期待したいと思います。

あとの3つの落下、わかってあればちょっと教えてください。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

再質問にお答えさせていただきます。

今御質問の、京都府の伊根町のロータの落下なんですけども、これにつきましては、乱気流によるボルトの緩みで金属疲労を起こして、柱部のところで根本で折れたと聞いております。これにつきましては、京都府の企業局のほうでそういう格好の説明がなされております。もう1つ、三重県の笠取の分なんですけども、これにつきましては風速毎秒19メートルの異常風力がブレードに一気にかかりまして、本来は1枚ずつかかるもんなんですけども、一気に3枚へかかって、その風圧で柱部がへし曲がって、ブレードと一緒にセラーも落脱したという格好で報告がなされていると。これについても、乱気流が原因ではないかという格好で聞いております。

それと、先ほど議員おっしゃったように、福井県の福井市の奥平町の分につきましては、落雷で2基が火災を起こしたということでお聞きしております。以上です。

○議長（湊 正剛）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

当有田川町の大型プロジェクトも最終に入り、あと3期工事の下水道を残すのみという方向まで来ています。年間の予算が150億円、160億円、170億円という予算に耐えて、最終段階に入っていると思いますが、まだ現在、吉備中学の第2グラウンド、最後に残っていた消防関係はこの12月に完成する。大変立派な消防庁舎になっています。

昨日も僕、ちょっとのぞきに行ったんですけども、ヘリポートのおりるところもきっちりした最終のアスファルトの仕上げということに、そこまで段階を残すのみとなって、この12月に竣工式を行う予定になっていますが、それに対して下水道工事がまだ現在3期へ入るということで、この3期は33年度まで続くというふうなことを聞いているんですけども、きょうの質問の内容に入らせていただくことになるんですが、1番目にまず舗装工事です。この舗装工事は、区長さんたちがようさんみえてくれていますけど、僕も区長の立場として要望は出します。要望を出しても、なかなかその要望どおりにやってくれない。待ちに待ってやっとやってくれたというふうな要望書の内容が多いと思います。その舗装工事に1番目に入らせていただきます。

今度、我が御霊地区の下水工事に入るんですが、大変悪い舗装があります。しかし、目に見えて1年、2年後に下水をやるという場所もたくさんあります。その場所については、舗装工事を先にするのか、下水工事を1～2年待ってくれたらやるのか、その後でやるのか。この1～2年の別にブランクというのは待てます。でも最終における33年度まで待たんなら舗装は、その下水道工事は33年度までかかりますんで、7年も8年も待てません、はっきり言うて。もう危険な場所もあります。そういう段階のときに、町当局はどのような方向でやっていただけるのか。まず、下水を33年度までやる3期工事に対して、今の舗装はもうちょっと待ってくれと。だから1～2年の工事は待てますけど、7年、8年とか最終になったらちょっと待ちにくいと、そういう点は、まず1問目の質問に対してどのように町が対処してくれるのか、どのような方向づけをやって工事をしてくれるのか、その1点を聞かせてもらいたい。

2問目に、今現在、皆さんが通ってきているこの下にセルフのガソリンスタンドが

できていますね。このガソリンの値段が安い。これはもう事実、セルフサービスですから安い。しかし、我々有田川町の地元のガソリンスタンドの業者においては、やっぱり地元業者なんで、それもたてないといかん。しかし、金額的に明らかに安い。10円、20円違ったら大きいですね。町の公用車は270台ぐらいあるんですか、今現在、全部合わせて。この点、どう対処するのか。町の企業を守らないかん。しかし、値段の安いガソリンも魅力がある。だから、公用車に対してどう対処するのか。このガソリンスタンドで入れたいけど、地元の業者の顔色も見ないといかん、大変難しい問題です。しかし、我々にとったらリットル20円とか15円違ったらこれは大きいです。経済的にも惜しい、また有田川町に250台から270台ある車に対してそれをどう対処できるのか。ただ地元業者も立ててあげてほしい。町長が言っている落成式や竣工式にも町長の姿が見えました、あそこで。だから、そこへ招待されている、そのセルフのガソリンスタンドも使うのか、それをどう満遍なくやるのか。こういうことを言ったら失礼ですけど、過疎的なガソリンスタンド、仮に清水、金屋の奥、これは本当に小企業でやってるんです。だから、そういうガソリンスタンドへも公用車のガソリンを入れてあげたい。しかし高い。そこらの難しい面があるので、2問目に町長はどう対処してもらえるのか、これもお聞きしたい。

3問目に音響効果。前に長老が座ってます。ちょっと聞こえにくい。僕は聞こえてるんです。聞こえにくいと。よう顔を見たら、やっぱりかなり年寄った人が多いです、座っているのは、だから、ここらの点も配慮して、音響効果を対処してほしい。

また、議会の音響効果、後ろ聞こえてますか、大きな声で僕はやってますんで。またこのひな段に座っている各部長さん、議員の質問に答える場合は、マイクを近づけて大きな声でなるべく答弁してあげてください。この議場の件はそういうことで、大きな声で答弁してあげてください。今3つ挙げてます、きび会館の2階、これは確かに聞こえません。だから、ここらの音響効果ももっと気くばりをせんと、何を言うてるやらわからんことで説明にはなりません。それとドームの2階、この2階も音響は悪いです。議場は、今言うたとおり、これで大きな声でやれば聞こえると思います。

その点、3問の質問に対してどういうふうに対処してもらえるのか、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、3期工事については、今、国県との調整中で、27年度から33年度まで約7年間をかけて完成をしたいと思っています。これで公共下水が全てできるわけなんですけれども、その中で、御指摘のとおり、悪い道路はほっとくんかということ、そういうことは絶対にしません、区長さん方もおみえになっています

ので、特に住民に危険とかを及ぼすのであれば、たとえ3年先であっても2年先であってもまずやらなければならないと思っています。ただ、辛抱できるよというのであれば、3年ぐらいの先であれば工事のときにさせていただくのが一番安上がりというか、また舗装しても工事にかかったら割っていかないといかんで、そういう方向で考えています。ただ危険な箇所については、3年先であっても対応をさせていただこうと思っています。

それからもう1点、ガソリンスタンドの件であります。実は私も招待をされまして行ってまいりました。企業さんが来てくれるということは、町の発展にもなりますし、非常に喜んでいるところであります。ただ御承知のとおり、あのスタンドは町の公用車を入れるのにはちょっと不都合かな。というのは今、117台ほどありますけれども、全て現金ではなしに、給油伝票を渡して入れてもらって、後日、スタンドから請求をしていただくという形式になっています。もしあそこへ入れるのであれば117枚、クレジットカードをこしらえなあかんで、ちょっとそれは対応できないかなという考えであります。

各個人については、恐らくその値段の安い所へ行かれる方もあると思いますけれども、町の公用車については、できるだけ今までどおり、地元のスタンドを利用していきたいなと思っています。ちなみに、私も、カードはつくってますけれども、一回も給油に行ったことはありません。今までどおり自分の行くスタンドで入れております。特に今、スタンドは非常に厳しい経営状況だと聞いていますので、やっぱり公の車については地元のスタンドでこれからも給油をしていきたいなと思っています。

それから、音響効果の質問がありました。確かにきびドームの2階、半かけのどこ、あそこはいつも思うのですけれども、非常に響いて聞こえにくいという面があります。これを何とか解消できないか、今後一遍検討していきたいと思っています。

それからもう1つ、きび会館の2階については、音響設備も整っていて、今のところ、余り苦情はないということも聞いています。また1回調べさせていただきましても、きび会館については余り苦情はないということと、それから議場のマイクです。このぐらいやったら聞こえますか。わかりました。できるだけ答弁については大声で、各部長に話すようにさせますのでよろしくお願いします。

○議長（湊 正剛）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

大変温かい、ぬくみのある答弁で安心いたしました、町長。1問目に行いました、この舗装関係の何ですね。まず、すぐ舗装して、また下水が来て掘り返す、これはもう経済的には物すごい逆効果になりますので、だから今言われたように、1年、2年先で下水が通るんでしたら、危険がない限りは待ってくださいと。なるべくなら、その下水が終わった後で一挙にやるのが経済的である。ただ4年、5年、6年、危険な

ある程度ぼこぼこしたところを待てというのか、それともそれは下水があと5年もかかるんやったらもう先に応急処置、完全な舗装じゃなくて、その悪い箇所をならす、そういう対処をとっていただきたいということで。まずこの1番目に、建設の部長に礼を申したいんですが、前のときに僕、床版のことで一般質問をさせてもらいました。僕が区長やっている限り、溝掃除とかなんとかで、その外にグレーチングをやられてあかんとか、溝掃除せんなんのに中へ入れやんということで、一般質問をやっている最中に、うちの近所のことで申しわけないんやけども、手抜き工事、これはうちの業者ではありません。町外の業者がその床版の何をやってくれたんです。そしたら、うちのやっている隣にそのプロと言うんですか、そういう工事現場にいてる人がその工事を見ていて、それで片方、側溝ありますね、町道があつて側溝がある。ただ、この地権者のほうの側溝は削つてうまいこと下へおろしておる、厚みがあるんでね。そしたら、この町道側のやつはちょっと手抜きで、こういう側溝から穴開けて刺し金してると。それで、それをこうしてる、そこへ床版をかけて橋かけてると。あれ、仮に大きな何トンという車が通ったら、どたんちと落ちるんちゃうかという近所の人の指摘があったんです。ところが、もうすぐ僕、町のほうへ連絡をさせてもらって、それで町から派遣してくれた。それでコンクリを打つ前やったんで、コンクリを打つなど。今のこの状態で工事をやられたら困ると。ケガがあつても、落ち込んでも悪いさかい、今の状態ではコンクリを打たんといてくれと。それで、ちゃんと仕様書ですか、ちゃんと町へ出しているとおりの工事をしてくれと。

やっぱりそういう小さな工事は地元の業者がやるのが一番です。というのは、我々も言いやすいし、親切をもってやっています。だから、他町の業者だったんで、それをとめてるのに、コンクリを打つなと言うてとめてるのに、どんと打つてもたんです。打つてもたら固まりますね、コンクリは。だから、どう対処するんやということで、部長に僕は言うたんです。どう対処してくれるやと。これ危ないやろう、こういうことになったら。その床版は2メートルや1メートルと違うんです。何十メートルってあるんです。これ町はよう対処せんのかやうかいなと思ったが、やっぱり大したもんです。やり直させませました。それは決していいとか悪いとかではなしに、そのぐらいの決意を持ってやってもらわんと、我々その掃除をするときでも難儀して溝へ入らんなん。そういう対処で、まずこれはよいしょです、お礼です。そういう対処も厳しい町としても、行くべきところは行ってもらわんなんということのまずお礼を申したい。だから、この舗装関係も無駄なく舗装をしてほしい。待ってる区もあります。早うしてくれやんかいな、車が通ったらガタガタガタガタ鳴る、そういうこともあるんで、下水道と十分、建設部長は、下水のほうの担当もしてる、建設部の担当もしてる、水道の担当もしてるということなんで、それをうまいことミックスさせながら、その工事の損のない工事をしてほしいというお願いです。

それと、2項目めのガソリンスタンド、これはようわかります、町長の答弁。当た

り前のことです。ただ安いのも魅力あるということもこれは事実です。だから、財政難において、安いところで入れたいなということも事実。そやけど有田川町に住んでいる以上は、やっぱり小企業の人も助けてあげないかん。だから、やっぱりそういうことも、ぬくみのある政治も大事です。だからそういう答弁を聞いて安心しました。

それと3番目に、音響効果です。僕の声も大きいさかいに、僕の声はよう通るんやけど、年の寄った人は聞こえにくいぞ、殿井て。おまえ、これ一発行って質問せえちゆうて長老が僕に命じたんで、やらんわけには。余りやりたなかったんやけど、おまんの耳が悪いんちゃうかて言えんさかいに、今言うたけど。そういう効果のこともあるんで、その点も大事にします。まず、それでこれから我が町も今度、町長に対して今まで厳しいことも言うてきました。各部の部長にも厳しいことも言うてきました。これもあえて我々議員としての努めでやってきたんです。まず、ここに並んでる議員さんが、この議会で今度は洗礼を受けんといかん。町長も同じです。また、町長にも再度3月議会で登場してもらって、僕も登場して、また厳しい一般質問もやりたいと思いますので、もう答弁は結構です。これで終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 1番（増谷 憲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。私は今回、5つの項目で通告を出しております。順次させていただきます。

まず最初に、行財政改革の中の集中改革プランについてであります。

国は、2004年の新地方行革指針をもとに、行政が担う役割を重点化するとして集中改革プランの策定を地方自治体に求めました。その担うべき役割の重点化とは、民間委託や指定管理の推進、県から市町村への権限移譲、職員定数の削減、給与の見直しなどがメーンとなっています。

有田川町は、平成18年から22年の5年間の第1次集中改革プランには、さまざまな項目で経費の削減目標などを掲げたり、また一部分、町民サービスを充実させる項目も設けてありました。これらの項目の検討から実施までについての計画の中身について、町民の生活に関係の深い主なものについて見ていきますと、まず福祉関係、住民課関係では、乳幼児医療費やひとり親家庭医療費の支給制度の見直し、老人医療費助成制度の廃止、100歳到達者への祝い品や長寿祝い金の見直し、社会福祉協議会補助金の見直しがあります。保育所関係では、保育所の統廃合と民営化、保育料を国の基準へ引き上げ、保育所の維持管理費の削減、保育所遠距離通所補助金の見直し

があります。学校教育、社会教育関係では、小・中学校の統廃合、小・中学校の維持管理費の削減、きび会館・公民館の維持管理費の削減、図書館や公民館などの維持管理、民間委託があります。また、給食の民間委託もあります。建設関係では、町営住宅や改良住宅家賃の見直しがあります。総務関係では、定住奨励金支給制度の見直し、各出張所と連絡所の統廃合、区長会補助金の見直し、消防団火災出動手当の見直しがあります。産業関係では、アユ・アマゴ稚魚放流補助金の見直し、観光協会補助金の見直し、商工会補助金の見直しがあります。

その一方で、保育料2人目から半額の実施があつたり、そして休日・祝日の窓口業務を数名で対応することや、休日夜間の基本健診の回数増、妊婦教室の相談窓口を土・日夜間も開設。介護保険にかかる相談所を土・日夜間も開設することとなっています。そして、廃校舎の利活用があります。また、県外出張の削減や県内日帰り日当の廃止の実行、議員を除く特別職の給与の見直し、しかし、これは平成26年2月から従前の給料に戻す予算を組んでおられます。以上のことも踏まえながら、第1次集中改革プランの全体的な結果を数値などで示していただきたい。

次に2点目として、第2次集中改革プランを策定しているとお聞きしていますが、その第2次計画についても、第1次の計画のほとんどが盛り込まれると恐らく推察いたしますが、その内容などを、目標数値なども入れて、ぜひとも示していただき、情報を公開していただきたい、このように思います。

2つ目の質問に移ります。有田川町内の一部他町に通じる国道や県道、町道との整備と環境整備についてでございます。

第1点目は、町道松原川口線ですが、松原と川口側の両方から拡幅工事が進められてきて、あと一部の区間、直線と言いますと約800メートル前後となっていると思います。この路線については、このままの状態で置いておくのか、それとも残区間の整備をされるのか、どのような見通しを持っておられるのか示しをしていただきたいと思います。

第2点目として、国道480号線は長谷川地内の拡幅整備と久野原から花園に向けて整備が進んできていますが、できるだけ短時間でいける道路整備が必要だと考えます。その一環の1つとして、川口地内の東川橋上側のカーブを緩やかにするためにも、かけだしなどの対応と護岸の補強を一体的にできないかどうか、あるいは別の計画が何かあるのであれば示しをしていただきたいと思います。

第3点目は、国道424号、修理川地内で松原橋との合流付近は、修理川方面からのカーブから松原橋まで約70メートル、車が橋まで来るのに約5秒前後、また吉原方面から来れば、カーブのあたりから松原橋まで約65メートルで約4秒前後で車が接近してきます。左右とも直線が短く見通しが悪い環境にあります。最近の交通量増加、特に祭日、休日には多くの車が行き来しています。松原橋から国道へ右折、左折するにも十分気をつけないと、いつ追突されるかもわからない危険な状態にあります。

実際、追突事故も起こっていますし、地区住民はひやっとしたことはしょっちゅうあると聞いています。区からも要望を出していただいていると思いますが、なかなか手だてがとれないのが現状かもしれません。しかし、何らかのできるところからスピードを減速させる手だてとか、見通しをよくする手だて、あるいはドライバーに特別な注意喚起の標識などをとれるような対策を求めたいが、いかがでしょうか。

第4点目は、以前にも質問をさせていただきましたが、町道ダム湖日浦線から紀美野町の町道東福井牧場線を通じて海南方面へ通じている道路の除雪対策は、その後しっかりと対応されてきているのかどうかということとあわせて、紀美野町側の町道東福井牧場線が、当時質問した後に拡幅されると町長からお聞きいたしました。その後の進捗状況もあわせてお聞きしたいと思います。

第5点目は、国道、県道、町道などへ木がかぶさってきているところが幾つかあります。道路の幅員の半分以上にかぶさっているところもあります。また、歩道にもかぶさっているところがあります。それぞれの道路の管理責任で対応はされておられますが、まだまだ不十分だと思いますが、この際、計画があればよろしいのですが、なければ伐採計画を立てて対応できないのかどうかお伺いをしたいと思います。

第6点目は、国道・県道の草刈りは迅速に対応していただき、複数回されるよう再度求めておきます。また、町道は地元区で草刈りをするようになっておりますが、高齢化や人口減で今後できない場合が十分予想されます。その場合の対応などについて、やはり同じ基準といえどどうかと思いますが、やはり一定の基準を設けて対応できるようにしてはいかがでしょうか。

第7点目ではありますが、特に清水地域や金屋地域の山間部で、台風や風が強いとき、町道に杉の枝などが落ちて車が滑りやすくなります。地元で竹ぼうきなどで定期的に清掃されている方もあります。そういうところはいつ行っても道路がきれいな状態にあります。せめて何らかの支援策を検討されてはいかがでしょうか。

第8点目として、幅員が狭く、片側は山なので土などが道路へ落ちてきて幅員が狭くなっているところがあります。過去にもこういう問題を取り上げ、実際に対応していただいたところもありますが、定期的に調査し、計画を立てて土砂などの撤去をされてはいかがでしょうか。

次の第3問であります。ミカンと山椒の販売などの対策についてであります。先ほど同僚議員も質問いたしましたので、簡単に質問しておきます。

まず、実績として伺いたいの、できれば吉備、金屋、清水地域でのここ最近の10年間でミカンや山椒をつくっている農家数の推移、生産量の推移、販売額の推移や農家1戸当たりの所得での推移はどのように変化してきているのか示しをしていただきたいと思います。

第2点目は、高齢化などで生産農家が減少することを踏まえての対策の具体化、実績を上げている施策があれば示していただきたいと思います。また、なければ今後ど

のように対策を考えていかれるのかお答えをいただきたいと思います。

第3点目は、特に高齢化に伴う課題として、さらに農作業の省力化の推進と、また後継者が育つことも含めての農産物の価格安定対策や売り込み戦略についていかがでしょうか。

次に、4つ目の木材加工所のあり方についてであります。これも同僚議員が質問いたしましたので、簡単に私のほうから違う観点から質問いたします。間伐材利用促進加工施設、いわゆる木材加工所ではありますが、指定管理を取り消して、指定管理者が決まるまで町が運営するということではありますが、果たして今後、指定管理者が十分検討されて決まるのかどうか、これも不十分でわからない不透明なところがありますが、仮に決まっても、その業者とといいますか、団体とといいますか、それが十分やっつけていける見通しも含めてあるのかどうか、その辺の判断はどのようにされるのかという点があります。

それから2つ目に、これまで木材加工所で働いていた方々の処遇についての対応であります。例えば、失業保険などは自分から退職したのと、それとも退職させられたといたしますか、そういうことによって失業保険の対応が全く違いますので、その点はきちっと失業保険についても対応されているのかどうか。それからあわせて、仮に先ほどの答弁のとおり、しばらくの間、町が運営するとなって解雇された方を再度雇うということであれば、その先のことも考えて、さらに職場、仕事のあっせんなども含めて十分対応がいるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

最後に、特別養護老人ホームしみず園の運営について伺います。

特別養護老人ホームしみず園についてであります。旧町から指定管理で運営するようになって8年経過いたしますが、この間、指定管理で委託しての全体の検証はどうでしょうか。指定管理業務審査で毎年業務審査はされていますが、単年度の評価であります。この中では、平成23年度の評価で介護職員の不足を挙げています。また、入所者の入院が経営に影響を及ぼしているとしています。平成24年度は介護職がふえたので、入所者や短期の入所者の利用度がふえたとあります。しかし、地域住民や関係団体との連携について取り組みがされていないとあったり、また運動機能の改善に特化したデイサービス事業、2次予防事業に取り組んでいるとありますが、しかし、この8年間の2回にわたっての1期間、2期間のそれぞれの全体の評価について、町執行部側はどのように評価されておられるのかお示しをさせていただきたいと思います。

第2点目は、今後のしみず園の運営についてであります。今の指定管理の期間は平成28年3月末までとなっております。今後のしみず園の運営の方向性については、どのようなお考えを持っているのかお示しをいただきたいと思います。

第3点目として、当面の緊急課題として正規職の看護職が不足して久しい期間が過ぎています。一向に充足されません。一部の看護職にしわ寄せが行っています。指定管理者に任せず、早急に対処してくるよう、対応を求めたいと思いますがいかがでし

ようか。

これで、私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1に、第1次集中改革プランの結果を数値で示してほしいということであり
ます。

御存じのとおり、限られた財政資源を最大に活用し、簡素で効率的な行政運営を行
い、かつ町職員の意識改革を促し、最小の経費で最大の効果を生み出すべく、第1次
集中改革プランでは、156項目にわたって取り組んでまいりました。その中には、
行政サービスや職員の意識改革など質的向上を目指したものも多数含んでおります。
このため、計画期間である平成18年度から5年間について、投資的経費を除く歳出
決算額をもって比較してみますと、目標の累計効果額の20億7,000万円に対し
まして、実績額は21億4,000万円と約103%の達成率となっております。

次に、第2次集中プランの内容ということでもありますけれども、平成24年度に策
定した第2次行政改革大綱及び実施計画、いわゆる集中改革プランでは、第1次と同
様、健全な行政運営の推進、シンプルで効率的発展的な行政運営の推進、オープンで
信頼される行政運営の推進、職員の意識改革の推進の4つのテーマを掲げ、中項目5
7、小項目122の取り組み項目を設定いたしました。全体として数値目標は設置し
ておりませんが、個々の項目について目標として数値化できるものは数値化し、
検討及び実施年度を定めております。目標年次となる平成28年度に向け、これらの
取り組み項目について月2回、部長級以上の協議の場として開催している庁議等にお
いて随時方策について検討し、各部において具体的な検討実施に移しております。

次に、道路問題であります。

まず初めに、町道松原川口線を整備することにより、国道424号と480号を結
ぶバイパス路線となり、約10キロ程度短縮することができると考えておまして、
地域の産業の発展、災害時の迂回路等、住民生活にとっても重要な道路であると考え
ております。これも国、県に強力に要望をしていきたいと思っております。もうこれ両方か
ら責めてきて、あとわずかになって、せつかく今まで投資した経緯もありますので、
これはもう必ず見通しが立つように、これからも国、県と話し合いを持っていきたく
と思っております。トンネルは約1.2キロ、それへ一個、有田川へ橋をかけて、試算
では約31億円ぐらいの工事費となっております。

それから、2番目に御指摘の箇所は、有田川に接しており、山側は非常に急峻な地
形であり、拡幅工事には難工事が予想されると思っておりますが、県内道路網整備における
川筋ネットワーク道路にも位置づけられていることから、落石もあり危険な状況を踏

まえ、整備できるよう県に要望をしております。とにかく、この川筋ネットワーク、仁坂知事も肝いりで非常に力を入れてまして、1日でも早く高野山まで、バスが対向できる、いわゆる2車線道路にしたいという思いがあって、恐らくその中でそこら辺の道もだんだんと整備できていくものと思っています。既にもう今、長谷川の小口、ここももう何軒か立ち退きも完了してくれましたし、あと2軒ほど、1戸大きな本屋がかかると聞いてますけれども、これも了解をいただいたと聞いてますので。それから長谷川の奥の細いところ、一遍にはなかなかそこら辺までいかないと思いますけれども、とにかく2車線道路で高野山まで着きたいという知事の考えがありますので、これはもちろん要望していかんといかんのので要望していきますけれども、随時広がっていくと思います。

それから松原橋付近、カーブが連続しておりまして事故が発生しやすい箇所であるということは認識してます。カーブを解消するためには、放線の変更等々もあって非常に難しいと思いますけれども、まず事故を抑制するために看板、それから減速の対策、これも25年度中に県が必ず実施するという御返事をいただいております。

それから、議員御質問の区間は、もう1つ県道野上清水線であると思われれます。県道では降雪時には県と業者間で融雪剤散布の契約を本年度も行うとお聞きしております。なお、紀美野町側の改修についての御質問でありますけれども、これ町長とよく話はしてます。とにかく、おまんとも北へばっかり行かんと、あの道もうちもせっかくあるし、災害のときにも役に立つんで何とか広めてほしいという要望を毎年毎年やっていて、やっと知事もこの道についてはよくわかってきているということで、今までよりはるかに多くの予算をかけて拡幅を進めていくということ聞いております。

それから、道路へ木がぶら下がっている、果樹や庭木、立木の伐採については、これは広報誌等に掲載し、伐採実施を促しているところであります。有線放送での啓発も行いたいと思っています。なお、町有地であり緊急性が高く小規模であれば職員で対応させていただいて、職員で対応できないときは業者に発注をしています。民地の場合は所有者に対応をお願いしていますが、区長さんと協議し、所有者が撤去できないと判断され所有者の了解があれば、町で撤去をさせていただく場合もあります。

それから、町民等からの通報があり、草木が道路にせり出し通行の妨げとなっている危険な場所については、すぐに職員で対応をしていきます。また、5月から10月の間はイメージアップ事業で対応させていただいています。大字と大字をつなぐ主要町道については、13の地元区に委託し維持管理を行っていただいています。今後、高齢化等により維持管理できなくなる区も出てくると思いますので、地元の区長さんとも相談をしながら対応をさせていただきたいと思います。

また、草刈り等道路の管理業務で13の区に4万円から7万円の委託料を支払っております。総額で約59万円の支援をさせていただいています。また、町内32区

の道路愛護会による国道・県道の草刈り等に対しても県から補助金がありますけれども、これは町は通ってきませんので、幾らの金額が出てるのか詳細は把握をしておりません。小規模の土砂崩落で町道が通行できない場合は、現場状況を確認し、土砂を撤去しても安全が担保される場合は直ちに撤去しています。崩壊面が深く、量が多く土砂を撤去すると2次崩落のおそれがある場合は、災害工事等で対応していきたいと思っています。なお、交互通行及び通行どめ等を行う場合は、区長さん、関係者の皆さんと十二分に協議をして協力をお願いしていきたいと思っています。

次に、ミカンと山椒の販売等の対策についての質問であります。

まず、生産農家数の推移についてでありますけれども、農林業センサスの統計資料によれば、平成12年、17年、平成22年と5年区切りの数値となっております。旧吉備町では、平成12年度に1,227戸あった農家数が、平成22年には1,093戸と、この10年間には134戸、約11%減少しております。旧金屋町では、1,386戸あった農家数が、この10年間で176戸、約13%の減少であります。また、旧清水町では772戸あった農家数が、この10年間で151戸、約20%減少しております。有田川町全体では3,385戸あった農家数が、この10年間で461戸、約14%減少し、平成22年には2,924戸となっております。

続いて、温州ミカンの生産量につきましては、和歌山農林水産統計年報によりますと、旧町別に平成12年から平成16年までの資料となっております。温州ミカンの生産量は、旧町別には、吉備地域では2万1,000トンから2万5,000トン、旧金屋地区では1万9,000トンから2万2,000トン、旧清水地域では約340トンから400トン、有田川町全体としましては、最も少ないのは平成12年で4万1,344トン、最も多かったのは平成21年の5万6,900トンであります。気候条件や表年や裏年などにより毎年ばらつきがあると思います。

次に、販売額の推移でありますけれども、これはミカン1キロ当たりの平均単価や出荷量をかけて販売額を推計したものであります。販売額の最も少なかったのは、平成13年の約59億9,000万円、それから最も多かったのは平成18年で、約108億2,000万円とほぼ倍近い額となっております。

次に、山椒についてであります。これはJAありだ清水営農センターからの資料によるものであり、平成20年からの統計数値となっております。まず、山椒の生産農家でありますけれども、吉備地域の平成20年では45戸、24年には50戸、5戸増加しております。金屋地域では、平成20年375戸、24年352戸で23戸減少しています。清水では、平成20年396戸、24年で316戸で80戸減少しております。

次に出荷量についてでありますけれども、吉備地域は平成20年約5トン、24年約8トン、それから金屋地域は、平成20年は約96トン、平成24年は約92トン、清水地域は、平成20年約278トン、平成24年は約232トン、町全体では、平

成20年約380トン、24年333トンと約47トン減少しております。特に平成20年は豊作で、翌年の21年は262トンと大幅に落ち込みましたけれども、その後は毎年増加をしております。

次に、販売額についてでありますけれども、有田川町の全体の数値しか把握できませんが、ミカンと同様に気候等に左右されることから毎年ばらつきがあります。平成20年度は、最低で約2億8,000万円、平成22年が最高で約3億8,000万円となっております。

続いて、農家1戸当たりの所得の推移についてでありますけれども、過去10年間を見てみますと、平成22年が最低で、有田川町全体で7万8,599円、旧町別には、旧吉備町ではマイナス3万6,206円、旧金屋町では14万6,151円、旧清水町では26万705円となっております。これはミカンの平均単価が1キロ当たり146円と大変安い価格でありまして、また町全体の販売額も約76億円とかなり落ち込んでいますけれども、主な原因と考えられます。また、この年の出荷量は逆に大幅にふえ、最高の5万2,100トンとなっております。所得の最高は平成19年の97万2,511円、旧町別には、旧吉備町は114万9,785円、旧金屋町は97万5,114円、旧清水町では33万1,473円となっております。これは1キロ当たりの単価282円と大変高い価格でありまして、また販売総額も最高の約108億3,000万円となっております。逆に総出荷量は、最低の3万8,400トンとなっております。

次に、2番目の高齢化等で生産農家が減少することを踏まえての対策の具体化、実績を上げている施策はどのような施策があるのかという御質問でありますけれども、担い手不足や高齢化などによる廃業により農家数が年々減少しているのが現状であります。現在行っている施策としましては、耕作放棄地再生事業、それから和歌山版果樹産地づくりステップアップ支援事業、農地銀行事業、それから青年就農給付金事業などがありまして、実績としましては、耕作放棄地再生事業では、平成21年度から現在まで申請件数が10件、再生面積は1.8ヘクタールであります。ステップアップ支援事業は、申請件数96件、対象農地面積は36.9ヘクタールであります。それから農地銀行の事業は、24年度の実績では3件、1.68ヘクタールであります。青年就農給付金事業は、平成25年10月末までに5人となっております。今後につきましては、国の施策として都道府県が農地中間機構を設置し、農業経営の規模拡大や新規参入を促進し、農地利用の効率化、高度化により生産性を向上させようと、農地の借り受けや貸し付けを行う制度の実施に向け整備が進められていますので、この制度の情報を収集するとともに、活用等を検討していきたいと思っております。

3番目の農作業の省力化の推進、価格安定対策、売り込み戦略などについての御質問につきましては、国庫補助事業である果樹経営対策支援事業により、モノレールを含む園内道やかん水施設等の小規模園地整備を行い、生産基盤の改善により省力化を

図っております。また、これから農道も順次希望があればつけていけたらいいのになと思ってます。

次に、価格安定対策についてでありますけれども、国内農産物の価格低下をもたらしている主な要因としましては、景気低迷に伴う消費者の低価格志向や輸入農産物の増加などが考えられます。対策としましては、まず生産面においては、より高級な有田みかんブランドの確立のため、消費者から支持される商品づくりを目指した品質管理の徹底、また販売面においては、売り場の確保や市場価格の引き上げなどが大きな課題であり、有田みかんの指定席を確保するため、JAありだ農協と連携をしながら、マスメディアの活用、試食宣伝活動などを実施しております。さらに町独自では、ラジオ番組を利用した有田みかんプレゼントや大阪、名古屋での無料配布や販売により、有田みかんの消費拡大に取り組んでいるところであります。

次に、木材加工所の御質問がありました。

まず、加工所はどうなったのかという質問でありますけれども、さきの同僚議員にもお答えしたとおり、この木材促進加工施設は平成18年1月1日から……

(「町長、そのことはもう結構ですから」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

とにかく4月1日になれば新しい指定管理の先が必ず見つかると思ってます。それまでは町の直営で動かしていきたいと思えます。

それから、特別養護老人ホームしみず園の運営についてのお尋ねでありました。

指定管理で委託してきて、この間の検証はどうかということでもありますけれども、平成23年度より社会福祉法人昭仁会さんに指定管理にて委託をして2年半が経過したところであります。運営面につきましては、長期入所の利用者が指定管理初年度の平成23年度は87.4%だったのに対し、平成24年度は96.4%と大幅に改善されました。平成25年度は4月から9月までの半年間については92.5%の利用率となっております。短期入所につきましては、平成23年度は45.7%、平成24年度は71.1%で、このサービスについても大幅に改善されております。財政面につきましては、特養の利用率の向上に伴い収入も年々増加の傾向にありますけれども、歳出については指定管理初年度は設備投資に費用がかさみ、約2,400万円の赤字となりました。平成24年度決算においては、先ほど特養の利用率向上に伴う介護職員の増員により人件費が増加し、最終的には1万6,323円の赤字となりました。平成25年度上半期においては、特養収入において利用者の入院等により利用率が前年の同時期の95.3%から92.5%に減少したことや、前年の職員の増員に伴う人件費の増加により約800万円の赤字となっております。職場の環境については、直近の職員に対するアンケート調査によりますと、満足度については高い数値を占めております。賃金、処遇面についてでありますけれども、23年度は指定管理者が変更になったことによる待遇面の改善により高い数値を示していましたけれども、

24年度は指定管理者が定着したこともあり、賃金面については落ちついた状況になっております。全体的には、指定管理者の努力により一定の水準で運営をしていただいていると認識をしております。今後においては、今以上の経営努力をお願いし、早期に黒字に転換していただき、利用者、職員の満足度の向上を期待するものであります。

今後のしみず園の運営についての方向性でありますけれども、指定管理期間は5年間でありまして、施設の性格上、また施設を整備した目的も含めて大きな運営上の支障が所見されない限り、当方としては継続して健全な運営を求めていきたいと思っております。

当面の緊急課題として、正規職の看護師を早急に配置できるよう指定管理者側だけに任せず対応していただきたいという質問でありますけれども、現在、吉備苑より2名の派遣をいただき対応している状況であるとお聞きしております。基本的には、指定管理者において責任をもって対応をお願いしたいと考えます。しかしながら、同じ募集をかけても、吉備苑での勤務は了承いただけても、しみず園となるとなかなか難しい状況であり、このことが看護職員の勤務について負担をかけている状況であるとお伺いしております。町といたしましても、可能な限り関係機関へ働きかけ、情報提供をさせていただく中、状況改善に努めていただきたいと考えております。以上です。

○議長（湊 正剛）

質問の途中でありますが、しばらく休憩いたします。1時から再開いたします。

~~~~~

休憩 12時00分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

一般質問を続けます。

なお、森本議員から午後欠席の届け出がありましたので御報告いたします。

午前に引き続き、増谷議員の2回目の質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、集中改革プランについてであります。相対的に見て103%の実績だということでありましたけれども、総合的にこれを今後毎年マイナス5%シーリングということも言われておりましたけれども、これをいわゆる105%に毎年していくということになるわけですね。その点も含めて確認したいのと、それから、集中改革プラン

の中身なんですけども、先ほど私が質問させていただいた担当部に再度お伺いしますが、福祉関係、住民課関係で、さっき言いました乳幼児医療費やひとり親家庭医療費支給の見直し、老人医療費助成制度の廃止、100歳到達者への祝い金や長寿祝い金の見直し、社会福祉協議会の補助金の見直し。それから保育所関係、これは今教育委員会になってますけども、保育所の統廃合と民営化、保育料を国の基準に引き上げる問題、保育所の維持管理、これはいいとしても保育所遠距離通所補助金の見直し、この点でどういうことを考えておられるのか。第1次か第2次計画についてその辺のところと、学校社会教育関係で小・中学校統廃合とかきび会館、公民館の維持管理費の削減、図書館・公民館などの維持管理、給食の民間委託という点、建設関係では、町営住宅改良時の家賃の見直しという内容。それから、総務関係では、定住奨励金の支給制度の見直しと、出張所・連絡所の統廃合、区長会の補助金の見直し、消防団火災出動手当の見直し、この点はどうかという点。産業課関係では、アユ・アマゴの稚魚放流補助金の見直し、観光協会補助金の見直し、商工会補助金の見直しという点、これがどうなのか。

もう一步、それを充実させる点では、休日・祝日窓口業務を数名で対応すること、それから休日・夜間の基本健診の回数増、妊婦教室の相談窓口を土日、夜間も開設する、介護保険に係る相談所を土日、夜も開設するという点、これらがひとつどうなるのか方向性、第2次計画の中にどういう形で盛り込んでいっておられるのかということとあわせて、この第2次集中改革プランをぜひ公表していただきたい。ホームページにぜひ載せていただきたいというのがあります。これが第1問についての再質問です。

それから道路整備の問題については、先ほど答弁いただいたとおり、ぜひ対策を求めていっていただきたいなと思います。

それから第3問ですけども、ミカンと山椒の販路の拡大の問題で、2008年に農業新聞が全国の農協組合員者アンケートで、地域農業で困っていることは何かという問いに、高齢化、担い手不足と答えたのが76%、次に農産物価格の低迷、農業所得の低下が72%とやはり共通しているように思います。だから、ここへの対策がこれからの有田川町の農業を考えた上でも、こういう点での対策は要るということと、地域農業にとって実用性が増す政策はという問いに対して、価格・所得補償などの経営安定対策が65%と出ております。これらのことについてもやっぱり要るということとあわせて、山椒についてであります。2012年の8月の町広報誌に山椒の連載記事を載せておられて、これが8月号が最終号になっておりますが、山椒の今後の課題として、今直面していることに4つのことを挙げています。これも共通していますが、高齢化が進む中、後継者不足の深刻化、メーカーの多様化・高度化する要望への対応と供給、3つ目、農家の担い手の育成、低い認知度を向上させるためのPRや販売促進の方法、やっぱり今でも共通した課題になっているのかなと思うので、これは

もうずっと前に出されたこういう方向性を示しておられながら、現実にはなかなかうまいこと言ってない。これはミカンについても言えると思うので、ぜひこういう点を踏まえていただいて、本当にこういうミカンや山椒でやっていくようにぜひとも取り組んでいただきたいなと思います。

それから、木材加工所の問題で、先ほど言ったのは、今度新しく指定管理者が決まるという話ですけども、どういう見通しになっているのかというのはわからないので、再度その見通しと、その業者が請け負った場合、今後十分やっているとこの辺のことをどう考えておられるのかという点を再度御答弁いただきたいのと、今度町がしばらく運営する間の雇用される方についての失業保険の問題、町から指定管理者に変わった場合の、その方々がまたやめざるを得ない場合が出てくるので、その方々の雇用も引き続いてあっせんしてほしいという点について、いかななものかという点をお答えいただきたい。

それから、17年の旧清水町の第4回定例会で、指定管理を受けて木材加工所が森林組合でやるというときの旧清水町の議員さんがこういう質問をしてるんです。何としても成功させなければならない。管理は森林組合が全責任を持って受ける。スタート時の人づくり、人材教育による基盤づくりがいかに大切であるか。専門知識のプロによる人材教育の指導の徹底を望む。作業員の教育はもちろん、セールスマンの教育、機械設備の管理と整備の育成、山林全般と製品の見聞きのプロの育成、商品取引のプロの育成、安全管理の徹底と責任、素人集団でのスタートでは行き詰まることが目に見えているということで、3つの点を挙げています。1つは、事業成功のための人づくりに側面的な援助と行政指導をどう進めるか。専門のプロジェクトチームをどう育成するか、従業員のやる気と活力の組織づくりをどう考えるかということも挙げてやっています。こういう質問に対して、旧町の町長が委託しているのに行政が対応すべきでないということとあわせて、木材の利用促進が条件だと。近々森林組合のプロジェクトによる計画も聞かせてもらえるということで、森林組合のプロジェクトへの経過というのが言われているわけです。これが合併後、この計画がきちっと把握されていなかったようで、この計画の中身を精査する必要があるのではないかというふうに思いますが、ぜひともこれはもう失敗できない課題ですので、何ともしもしっかり町も見ていただきながら取り組んでほしいなと思います。

それから、5つ目の特養ホームの問題ですけれども、まず看護師さん、これはやはり町も一生懸命になって、ぜひとも見つけていただきたいなと。もう現場ではなかなか大変な状況だと思いますので、ぜひ町が率先して配置されるように取り組んでほしいなと思います。

それから指定管理なんですけども、やはり5年の期間があるということで、そこで働いている方々は5年の区切りというのは物すごく不安に思っておられますから、指定管理のあり方を見直す必要があるんじゃないかと。もう一層のこと、例えば1つの、

今のところがいいのであれば、そこへずっと委託させるとか、もしくはもとのように町へ戻してやっていく方法もあるし、もしくは社会福祉協議会へ委託してやれる方法もあると思うし、最初に指定管理に移す前に町が直営でやってたわけですよね、ここは。そのときの経営状況を見ましても、黒字でずっと来られてきたと私は説明を聞いているんですが、だから町営でも直営でもやってきたわけですから、私はかえってその方がいいんじゃないかというふうに考えますが、その点で今後の見通しも含めて、ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず、5%のシーリングのお尋ねがありました。これは、やっぱり合併の特例の関係があって、10年後には約12億円ほど必要経費で減らなくてはならないという中で、もう既に今は減ってないんですけど、やっぱり準備にかかってくる必要があるということで5%をするという目標を立てています。ただここへ来て、国もこの間の答弁というか、新聞の中で、合併したところも非常に苦勞してしてくれたと。

この前もちょうど今、地方財政の課長ですか、前の副知事さんがこっちにみえられて、そのときもうちの広い面積の中で各支所のあり方というのもお話をさせていただきました。その話を聞いてくれたんか聞いてくれなんだのか知らんけど、この間の新聞には、合併したところも苦勞したんで、その支所もなかったら多分災害に対応できないだろうなという話があって、その分についてはしっかりと認めますというはっきりした返事もいただいています。果たしてこれから国の動向を見て進まなければならないと思いますけれども、ある程度思ったよりか交付金も何億かは減らさなくても済むんかなという感じでありますけれども、もうちょっと方向性をこれからもしっかりと国の動向を見ていきたいと思っています。合併した市町村も非常に多ございまして、やっぱり抱える悩みというのは同じで、合併したら広くなればなるほど経費がかかるということで、もうこれも庁舎いっこやの職員の数もそれに合わせた数とかそういうことには私はならないのかなと、今のところは感じを持っています。集中改革プランについて詳しいことは、担当部長より詳しく伝えさせていただきます。

それから木材加工センター、先ほども同僚議員にお答えしたとおり、4月から指定管理の方向で今動いております。その中で3月いっぱい、町の直営でやるという方向を出して、必ずやってくれると信じてます。今の町が再雇用した3人については、非常に昔から、できた当時からの従業員で、本人たちもしっかりとここでやりたいんやという意味表示もしてくれてますので、もちろん町の直営から離れても、新しい指定管理者についてはこの3人だけは絶対雇用してほしいという強い申し出をこれからもさせていただきます。恐らくそういう方向で、技術も持ってますので、この3人がな

かったら機械が動かないという面もあるんで、必ず雇用してくれると思っています。

それから、農産物の価格の問題ですけれども、これも非常に難しい問題があります。それと同時に、やっぱり何より後継者がいないということが非常に大きな問題にこれからもなっようなことかと思ひます。その中でどんなにしたら第一次産業がうまく回転できるのか、みんなで一生懸命にこれから考えていきたいなと思ひます。私、清水地域の棚田についても、もちろん住民の方の意識をしっかりと持っていたかなければならないけど、ある程度ああいったすばらしい景観もあるし、気候的にもいろんな作物ができると思ひます。その中で山椒とか米とか野菜を組み合わせるとしっかりとすれば、結構今、都会でもある程度生活できれば地方で暮したいという若い子はたくさんあるように、そういう方がもし来てもらえるようなこれから方策というか、研究していきたいなと思ひます。ただ何回も言うようですけど、地域の方の意識の改革も、それはもう必要になってくると思ひますけれども、このままでは本当にあと20年もしないうちに大変なことになるなという危惧は持っていますので、これからも一生懸命に取り組んでいきたいなと思ひます。

それから、しみず園のことですけれども、これは指定管理をさせていただいて、今は設備投資も結構向こうの責任において大きな改革もやってくれてます。それで赤字は出てるんですけども、これからはずっと、雇用の問題もあるんでできるだけ、もし大きな事故とか過ちがない限り、連続して今の制度で今の方にやっていただこうかなという考えを持っています。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

増谷議員の再質問に、長の補足答弁ということでしたと思ひます。

まず、集中改革プランの第1次の結果ということで、各部長にも幾つか質問があったわけですが、大分今見てみたら20数点ありました。これはうちの第1次の結果等は出ておりますので、後日書類等々で報告させていただいて、この答弁は控えさせていただいても構いませんか。それか、一応皆やりますか。

（「概略だけでも。そんなに詳しく言わなくても概略だけで答弁できませんか。」と増谷議員、呼ぶ）

○総務政策部長（武内宜夫）

とりあえず自分とこのは今聞いておったので、自分とこの部分だけを話させていただきます。私のほうは3つばかりあったと思ひます。総務政策部につきましては、定住促進の制度の見直しということと、区長会の補助金の見直し、それと消防団の火災出動手当の見直し、もう1点は、出張所の統廃合があったと思ひますけども、出張所の統廃合については住民課の関係になりますので、行政局長が多分言うてくれるんだろうと思ひます。

それで定住奨励金の支給制度の見直しにつきましては、合併当時、17年度で清水地域でやっておったのを引き継いだものがある程度ございます。その部分について、そのときには3点ばかりもう廃止をしたんでございますけども、その後、3年をめぐりに廃止をするというようなことでございましたので、20年度に廃止をいたしました。それで、その次の年には何も定住促進はなかったんでございますけども、その次の年には議員さん御指摘のとおり、また新たなものが定住促進としてやってございます。

それと2点目の区長会の補助金の見直しについてでございますけども、合併当時、1世帯当たり幾らという部分と、それと1つの区に対して幾らというこの割り振りについては、3地域ともばらばらであったのを20年度に一応統合して、同じ基準で出すというような方向でやるように変えております。それと消防団の火災出動の手当の見直し、これにつきましても火災の有事の出動については、手当を出しておるとこと出してないところ、これがあつたわけでございまして、20年度に手当を出しておつたところの上限の1回1,500円というのを1,000円に改めて、全町1本で同じような出動の体制をとつたというようなことでございます。総務政策部の分はそれだけでございます。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、中島詳裕君。

○福祉保健部長（中島詳裕）

お答えさせていただきます。福祉保健部のほうで所管しているのは6件になります。まず、出産祝い金でございますが、30万円ということでお祝い金の予定をしておりましたのを、20年度からは25万円に減額させていただいております。それと社会福祉協議会の補助金でございますが、これも3社会福祉協議会がありましたのを合算しておりましたが、それをもう1個にということの中で、現在もそうですが、大幅な見直しを行っております。直近では大体4,000万円近くまで補助金の額も減っております。と同時に、御承知のように、職員の交流につきましても、今現在、社会福祉協議会には町から出向した職員は1名もおりません。来ていただいているのは1名おりますが、そういう状況ですので、その経費というのは相当に上がるというふうに思っております。

それから、100歳到達者へのお祝い金ですが、これについても旧3町はまちまちだったのを統一いたしまして、100歳以上の人に毎年お祝い金をお支払いしていたのを、もう今では100歳1回という形にさせていただいております。長寿の祝い金については、80歳と88歳と100歳ということでお渡しをさせていただいておりますのを、平成20年度より88歳の方に1万円、満100歳の方に2万円というふうに改めさせていただいております。

それから、休日・夜間の特定健診とがん検診の回数の増加をとということでございましたが、年間9回、休日の健診を実施しております。そのうち2回、今、夜間で実施

しておりますが、このことについては21年度からの取り組みということでやっているんですが、その後、そのままの状態でございます。

それから、妊婦教室の相談窓口を土日、夜間も開設するというところでございますが、このことについては年間4回実施しております、夜はようやっていないんですが、土曜日に2回開設しております。

それから、介護保険に係る相談所を土日、夜間も開設するとしてうたっておったんですが、このことについては再度検討した結果、20年度でもやはり現行のままということで今に至っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

教育部のほうからお答えさせていただきます。

まず、保育料の引き上げということでございます。これ検討課題ということでございますけれども、ただ私どもの町は子育ての町ということで、できるだけ子育てしやすいような体制をとりたいと思っております。実際、3歳以上ですと、非課税世帯の方だとうちは3,000円なんですけど、国基準は6,000円、通常の非課税以外の方の一番多いところでは、2万円が4万円になるという大幅な引き上げになると思います。これにつきましては、検討はいたしますけれども、なるべく保育料もできるだけ抑えていきたいと考えております。

次に、きび会館・公民館施設等々の維持管理の節減ということです。これは、各保育所・小学校も同じ公共施設でございます。ただ維持管理の削減は、例えば光熱水費であるとかそういう部分は落としてはいくんですが、ただ老朽化してくるということで維持管理していくのは年数がたてばたつほど維持管理料は上がってくるであろうと思われまます。ただ削減のために努力は重ねていきたいと考えております。

保育所の統廃合及び民営化についてでございます。これも検討は重ねてまいりますが、現在のところ民営化というのは考えておりません。ただ統廃合につきましては、保護者さん、また地域の方々とも話をする中で、保育所という形で存在できる最小の数というのもございますので、そこら辺は保育として必要な人数より下回りますと、やはり統廃合ということは避けられないことかなと思っておりますという見解でございます。小・中学校についても同じでございます。地元の方々、また保護者の方々とも相談する中で、地元要望に基づきまして統廃合というのは進めてまいりますので、私ども教育委員会で統廃合を決定するというものではございません。楠本小学校は今年度で残念ながら休校という形になっていきます。保育所の遠距離通所補助金見直しということでございますが、これは検討を重ねていきたいと思っております。

あと図書館、明恵の里スポーツ公園、公民館、きび会館等の管理の民間委託ということでございます。これについては検討は重ねてまいりますし、どういうふうにする

ば効果的なのかということと、また私どものいわゆる町のアイデンティティーとして図書館なりそういうふうな運営を行っていくためには、民間委託がいいのか悪いのかということも含めまして検討を重ねていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

住民税務部からは、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費、そして老人医療費の見直しについて御説明いたします。

まず乳幼児医療費とひとり親家庭医療費の支給制度の見直しにつきましては、ともに県の補助制度におきまして一定額の自己負担を行った上で、その差額を助成する改正が検討された中で、町としてはあわせて県に準じて所得制限を行っていく旨、検討する予定でありましたが、県が反対意見もあり、制度の見直しを見送ったことにより町も見直しは行っておりません。そして、老人医療費助成制度の廃止につきましては、平成20年度から70歳以上の高齢者の窓口負担が1割から2割に変更となる法の改正が行われました。その後、国の予算補助により窓口負担割合1割で実施され、現在に至っております。このような状況の中で、平成20年度より制度廃止等を含め改正が検討されましたが、これにつきましても県のほうは制度の見直しを見送ったことによりまして、町も見直しはこれも行っておりません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（湊 正剛）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

私のほうから、出張所の統廃合について答弁します。

これについては、庁内でプロジェクトチームをつくりまして、出張所の統廃合につきまして検討しました。その中で23年の4月から3出張所の職員体制の変更を行っています。以前は正職員3名と臨時職員4名で行っていたのを、非常勤職員6名と職員1名でやっております。それから、その当時、議員からも御提案いただいたこともありまして、出張所で70歳以上の高齢者のひとり住まいの方、そこへ家庭訪問をしながら重要な伝達事項、そういうのを伝えることもとり行っております。以上です。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

それでは、補足説明させていただきます。

町営住宅及び改良住宅の家賃の見直しのことについてでございますけども、吉備地域の改良住宅につきましては、平成23年度より応能応益家賃に変更しております。公営住宅につきましては、平成25年度から公営住宅改良法に伴って家賃を見きわめ

ておりますので、平成22年までは行っておりません。以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長（林 孝茂）

産業振興部からお答えいたします。

私どものほうの補助金といたしましては、3つの補助金がございます。アユ・アマゴ稚魚放流補助金、観光協会補助金、商工会補助金ということでございます。この補助金につきましては、18年度よりそれぞれ減少してきてございます。今後も引き続きまして、補助金につきましてはその団体の決算等によりまして、翌年度の繰越金等が多い場合には大幅な見直しを、それ以外の場合には町の予算の編成方針に従いまして調整をしていきたいとそのように考えてございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

増谷議員、2回目の答弁漏れはございませんか。

（「はい。」と増谷議員、呼ぶ）

○議長（湊 正剛）

3回目。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

最後の質問になります。集中改革プランについて再度お伺いします。

これから集中改革プランをつくって、毎年105%の目標を立ててやっていくということだったので、これは普通交付税が一本算定に減らされていくだろうということを見込んでの計画になってくると思うんです。ただここで合併時にそういうことを言われていましたけども、そんなに簡単に町が運営していく上で減らされたら困ると思うんです。それで今一番大事なことは、普通交付税の削減について、算定替えから一本算定になることにクレームをつけていただいて、そんな減らすなど。やっぱりこれだけ地方自治だけでも頑張っている、本当に山間地を抱えて人口が減ってきている中で苦勞をしてやっているわけでしょう。だから簡単に普通交付税を減らすなど。必要な財源を保障せえということを町長、ぜひ国へ、総務省なりに声を上げるべきだというふうに思うんです。でないと、機械的に行っても、このまま行けば年間の予算ベースで言うたら40～50億円も減らさなあかんということになるでしょう。そうなったら、一番心配する点が経常経費の問題、これはなかなか減らすことできません。本当に大変な財政運営になってくると思うんですよ。だから、これはぜひ国へ求めていただきたいなと思います。

それとあわせて、第2次集中改革プランを、きょう今お聞きした内容で引き続いて継続で論議を盛り込んでやっていくことになると思うんですが、その内容をやっぱり公表すべきだと思うんです。個別に、例えば名前が入っていて、出さないほうがまだ

いいというところはそのまま名前を載せなくてもいいですけども、基本的なことはどういう計画、どうなっていくということを第一次集中改革プランみたいにホームページに載せて、みんなにその判断を仰ぐ姿勢も大事ではないかと、意見を求めることは大事ではないかと思うのですが、その点どうかと、お答えいただきたいなと思います。

先ほど武内部長がおっしゃったように、後で第1プランの中身を資料としていただきたいことを求めておきます。

最後に特養ホームの運営なんですけれども、やはり継続的な雇用が求められるという点で、ぜひそういう点で考えていただきたい。できれば直営が一番いいと思うんですが、次の指定期間が迫るあと3年の間に、ぜひ議論をしていただきたいなということを求めて質問を終わりますが、私、この今期4年間、本当に住民の方に支えていただいてこれまで議会で取り組んでこられましたことを感謝申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。答弁を求めます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

その算定替えのことでこういう結果を招いてるんですけれども、もちろんこの交付税を減らすなということは、合併した市町村はたくさんありますので、それを今でもどンドンとやっています。その第一段階としてもう支所も認めるという、国の方針で既にもう通知も来ました。まだまだいろんなところで算定替えから外せるようなやつ、また探して、その部分についても強力に国のほうに要請をしていきたいと思っています。

それから、ホームページに載せよというのは、第1期目のもう結果が出たやつについては載せられますけれども、2期目についてはいろんな固有名詞とか入っているものもあるので、なかなかちょっと今のところ載せにくいのかなという思いであります。

それからしみず園、今、指定管理を2年やって、今後3年間の推移を見きわめながら、できたら今のままでいきたいなという考えであります。

○議長（湊 正剛）

以上で、1番、増谷憲君の一般質問を終わります。

（「議長、暫時休憩、1分間お願いします」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（湊 正剛）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 13時40分

再開 13時52分

~~~~~


○議長（湊 正剛）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順 5 番 2 番（堀江眞智子）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、2 番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2 番、堀江眞智子君。

○2 番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、この4年間、一般質問を続けてまいりましたが、町当局、そして町長、教育長には、質問に対して真摯に答えていただきまして本当にありがとうございました。きょうは最後の一般質問になりますが、どうかよろしく願いいたします。

3点についてお聞きしたいと思います。まず最初に、有田地方で安心して子どもを産み育てられる体制についてお聞きしたいと思います。

昨年度、有田地方内で生まれた乳児550人です。その中で公立病院である有田市立病院で生まれた乳児は150人、有田川町の民間病院で生まれた乳児は400人です。150人の乳児が生まれた有田市立病院がことし9月から新規分娩を休止しています。このままでは、有田地方内で安心して子どもを産もうと思えば、有田川町の民間産科しかないというのが現状です。しかし、有田川町内の産科も医師の年齢からくる体力的な面を考えると、いつまで続けられるのか不安なところです。つまりこのままでは有田地方内に産科がなくなるということなのです。前回に引き続きこの質問をさせていただきました。有田地方内に産科がなくなっても、和歌山市や日高地方の産科で対応してくれるだろうという考えは少し無理があるからです。それは、橋本市の産科の状況を見ればわかるのです。

2006年の8月に奈良県大淀町の町立大淀病院で妊婦が分娩中に意識不明の重体になり、大阪府内の病院に搬送後、脳内出血で死亡するという悲しい事態が起きました。この影響から、この地方の産科がほとんど休診するという事態になりました。このような中で、奈良県のほうが出産難民状態となり、橋本の産科に押し寄せてくることになったと聞いています。このことで橋本市、伊都郡在住者で地元で出産を考えている人にしわ寄せが来ているということです。要するに、この有田地方の妊婦は出産難民になり、有田地方に住むと安心して子どもを産めないこととなります。町長は予想されるこのような状態についてどうお考えなのかお聞きしたいと思います。私は、有田地方内の自治体が協力し合って、有田地方で安心して子どもを産める体制をつくることは、安心して住める有田川町という考えからしても私たちの責務ではないかと考えています。有田地方内の首長会等で産科問題はどの程度議論をされていて、どこまで進展しているのでしょうか。そして、今後どのような方針をお持ちなのでしょう

か。町長としての考えをお聞かせください。

また小児科についても、数年前に済生病院の小児科が多くの皆さんの要望の中、閉められました。そして、産科との連携のある有田市民病院で充実されることとなったはずですが、現在そうはなっていません。休日は個人病院が良心的に診察を引き受けてくれているのが現状です。このことについてもあわせてお聞きしたいと思います。

そして2番目の質問をさせていただきます。

生涯学習は学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場や機会において行う学習です。また、生涯学習社会とは人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会であるとされています。平成18年12月に改正された教育基本法第3条においても、新たに国民1人1人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図らなければならないとされています。その意味では、教育委員会としての町内の児童生徒を初め一般の方々に対してさまざまな活動メニューを提示して下さっていることは非常に有意義なことだと考えています。けれども、提示された活動に参加するかしないかは、あくまでも児童生徒など個人、もちろん保護者の考えも含まれますが、その意思でなくてはならないはずです。

「AKI・DEN」のように学校対抗と銘打った活動であっても、参加の意思は児童生徒の興味、関心に委ねられるものであり、児童生徒の参加希望がないからといって参加をお願いしたり強制したりするものではないと考えます。けれども、「AKI・DEN」は児童生徒主体の活動になっているのか、学校を主体とした活動なのかが曖昧になっていると感じます。それは各学校がまず「AKI・DEN」参加ありきという方向に向かっている傾向にあるからです。教育委員会から提示された、どんな活動であってもまずは児童生徒の声を聞き、その活動に対する興味・関心のある子どもたちを集約し、教育委員会が活動内容についてきちんと説明し、本当にその活動に参加したいかどうかの意思を問うというのが主体的で自主的な活動になるのでしょうか。学校はそのような活動を支える上でさまざまな活動を知らせる案内ビラなどを配布し、参加の有無を集約することだけでいいのではないのでしょうか。けれども、学校が「AKI・DEN」など生涯学習の実施主体であるかのような現況に陥っているのではないのでしょうか。

「AKI・DEN」についての現状はというと、活動への参加を積極的に進めたり、参加する一部の子どものために早朝や放課後の練習を計画したりしているのです。そして、それが年々熱を帯びてきています。中にはそろいのユニフォームをつくってみたりしています。これでは教育委員会主体の活動というよりも、学校が主体となって

いる学校行事のような錯覚に陥っているのではないのでしょうか。何よりも大切にされなければならないことは、「AKI・DEN」を通じて走ることの楽しさや同じ仲間
で励まし合いながら個人の力量アップを狙うものでなければならないと思います。

その点で危惧するのは、学校間の競争、勝利至上主義に陥っていないかということが心配をされています。私は「AKI・DEN」がよくないというふうに言っているわけではありません。もっと生涯学習にふさわしい計画・運営などに改善すべきであると言いたいのです。「AKI・DEN」が一部の児童生徒が参加する活動であるにもかかわらず、学校を代表するような勘違いをし、早朝や放課後の練習が加熱していることを町長や教育部長、教育長はどのように考えておられるのでしょうか。このような「AKI・DEN」に対する学校の取り組みが望ましいとお考えであれば、「AKI・DEN」を契機に陸上や水泳を初めさまざまなスポーツ等への参加を希望する児童生徒がいれば、今後も学校を挙げての練習や応援に取り組んでいくことが求められるようになると思います。このように社会教育に求められる活動を支えることが多くなると、保護者が求める教科の基礎的な学力、人間関係を築く力、善悪を判断する力、みずから学ぼうとする意欲を育む学校の役割がおろそかになることも考えられます。

長野県では、中学校での運動部の練習が生徒に与える負担を検討するため、県教委が設置した有識者委員会が、朝練習は睡眠不足を招き、成長に弊害があるとして原則やめるべきだとする報告書をまとめたといいます。また、報告書は過度な運動や疲労の蓄積からスポーツ障害やドロップアウト、燃え尽き症候群に陥る可能性も否定できないと分析をしています。その上で勝利至上主義に偏らない生徒の自発的な活動を促す指導を求めます。

1、週に2日は休養に充てる。2、平日の練習は放課後の2時間程度が適切、3、休日の練習は午前、午後にわたらない。4、朝練は原則として行わない。5、部活動の延長として行われる社会体育活動は見直すなど5点を提言しています。私は長野県の提言は、児童生徒の発達と学校で集中して授業に挑むために大変重要な内容だと思っています。有田川町でも長野県の提言を参考にするなどして児童生徒の興味・関心を踏まえ、生涯学習として提示するメニューを検討するとともに、学校の負担を軽減する運営等のあり方を検討していただくことを要望いたします。

そして次に、最後の質問をさせていただきます。

有田川町では、子どもの登校を定時定点で見守るための運動が定着してきています。この運動を支えていただいている地域のボランティアの皆さん、地元の区長の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。しかし、このような運動が取り組まれているにもかかわらず、全国的にはさまざまな事件が起きていることは残念でなりません。私の夫の勤務している学校では、社会を明るくする作文に取り組んでいるそうですが、子どもたちとどんな内容を書けばいいのか話し合っていると、子どもからは、もっと道

路に電灯をつけたら明るくなるという発言があったそうです。思わず笑顔がこぼれそうな発言ですが、一理あると思います。特に吉備庁舎下の交差点から東側は、夜歩いてみると本当に真っ暗です。また、県道でも下津野、それから丹生図、そして庄へと真っ暗だと思います。ほかにも歩いてみると暗いところはたくさんあると思いますが、これでは安心して子どもたちが通ることはできません。有田川町はとても広いので、すぐには全ての通学路に防犯灯を設置することはできないかもしれませんが、子どもの下校を守る観点からも夕方の通学道路の現状を調査していただきたいと思います。そして、利用頻度が多くて安全を確保できないほど暗い箇所から防犯灯の設置を進めてほしいと思います。防犯灯は区から電気料金を徴収しなければならない状況の中、町が勝手に防犯灯を設置することは難しいと思いますが、蓄電式の防犯灯であれば区から電気料金を徴収することも要らないので、町が設置計画を立てれば各区とも喜んでくれるのではないのでしょうか。お隣の広川町では、年次計画的に設置を進めています。ぜひこの有田川町でも設置に向け、積極的に検討を進めていただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

有田地方に安心して子どもを産める体制をとという御質問であります。この件に関しましては、さきの9月議会でも御質問をいただきました。ただ有田市立病院、おっしゃるとおり、もう閉鎖をしております。今、少子高齢化の中で、また子どもを産んでいただくというのは非常に大きな意義があると思うので、この事態は決していい事態ではないと思います。本当に危惧しています。この問題については、いつも1市3町の会合等々でいろんな要望、この間も知事さんとの首長会議というのがあって、御霊病院へ産婦人科でも置いてくれんかのという話もさせていただきました。ただ産婦人科医自体が非常に少ないということで、いいお答えをいただかなかったんですけれども、何とかしていい方法がないか今後とも検討を重ねていきたいなと思います。

それから、小児科の救急体制という質問でありますけれども、小児科については有田地域に主として小児科を標榜する医療機関は4カ所あります。ほかに小児の診療をしてくれる医療機関は幾つかありますけれども、入院を中心とした医療サービスは有田圏域には少なく、和歌山圏域や日高圏域に行くしかありません。小児の救急体制については、有田地方休日急患診療所や和歌山北部の小児科医による小児救急医療ネットワークすこやかキッズで、深夜帯を含めた夜間・休日の小児一次救急診療体制が組織され、和歌山市夜間・休日応急診療センターでの小児の救急診療を実施していただいております。圏域の医療の充実を願うことは誰もが思うことであります。特に安心

して子どもを産み育てる環境として医療の充実は大変重要だとの認識であります。今後も関係機関に対し、可能な限り働きかけをしていきたいと思っております。

また、「AKI・DEN」についてのお尋ねがありました。「AKI・DEN」もことしで4年目ですか、非常に年々参加してくれる児童もふえて大変喜んでおります。ただ、その参加については、本当に強制するものではなく、児童自身が自主的に申し込んでくれるものであって、また学校側に一度も、おまんこで出てないさけ出よというような指導はしたこともないと聞いております。子どもの自主性により参加が決まり、学校もできる範囲で協力するという趣旨ですので、必要以上の学校の負担にはなっていないと思っております。ただ、出場する以上は誰もが勝ちたいということで、それは練習するのは当然だと思っております。このことにより1年に1回ある県のマラソン大会も徐々に盛り上がって、うちのチームも順位をどんどんと今上げている最中でありまして、子どもの体力が弱っているという話もありますので、ぜひこれを続けて、子どもの体力の向上にしていきたいなと考えています。

それから、学社連携や学社融合という言葉があるとおり、学校教育と社会教育はそれぞれの特性を合わせ、協力体制をとることにより、よりよい教育ができるものと考えております。社会教育は、子どもからお年寄りまでと範囲が広く、多様な事業行事を本町では推進しているところであります。学校教育も社会教育と連携することにより、学校だけではできないことも可能になり、さらなる教育活動の展開ができるものと考えております。今後とも学校教育と社会教育はともに手を携え、よりよい教育ができる教育と子育ての町、有田川町を目指していきたいと考えております。

それから、防犯灯の設置についてのお答えがありました。防犯灯の設置においては、基本は地域からの要望に従い、1基当たり設置費用として上限1万5,000円の補助金を出して設置を行っているところであります。ただ蓄電式の防犯灯、これは1基当たり約30万円から90万円要ると聞いておりますので、これについても補助は1基当たり1万5,000円が上限となっております。これ以上の補助については、予算措置も含め要望にすぐお応えすることはできない状況であります。なお、防犯灯設置については、地域の諸事情もあり、今後とも地域区長さんの御要望により設置をしてまいりたいと考えております。ただ山間地といいますか、農道近辺で、果たして防犯灯をつければ、以前この役場のところでも割られた関係もあって、高いやつをつけたんですけれども、特にことしなんかカメムシ、知ってますか、すごく大発生してまします。それで防犯灯をつけるのも、しっかりとそこらあたりも協議をせんと、なかなか明るいだけでミカンにも被害が物すごく出るという話でもありますので、そこら辺も区長さん方と今後相談しながら進めていきたいなと思っております。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。町長の補足説明となります。

まず、「AKI・DEN」など社会教育の取り組みが学校教育の負担になっている現状はどう考えるかという質問でございますが、「AKI・DEN」は町長の答弁のとおり、子どもの自主参加の行事となっております。強制されたものではなく、また学校側にも強制している行事ではありません。本町の課題、幾つかあるんですけども、その一つである体力の向上の一環として実施しているものでありますが、「AKI・DEN」の目的は、そのほかにも単なる体力の増強だけではなく、駅伝というチームワークが重要な競技を通じて、学校間の交流あるいは仲間づくり、信頼関係の構築、また何よりも満足感や目的を達成したときの喜びを味わう、それを共有するという大きな目的があります。この活動は、町体育協会、スポーツ推進委員会、町内PTA競技会、青少年教育指導員の協力を得て、本町教育委員会を挙げての取り組みであり、各学校においては、先生方の自主的な意思により参画していただいております。したがって、学校教育全体にとって相当な負担になっているものではないと考えているところでございます。

また、回を重ねるごとに大変な盛り上がりを見せており、参加のいただいた先生方にとっても、保護者や地域の人たちの交流の場でもあり、また子どもたちの頑張りに対して感動を共通する場でもありますので、今後とも御協力をお願い申し上げたいとそのように思っているところでございます。なお、実施運営上改善すべき点がありましたら、今後しかるべき対応をしていきたい、そういうふうと考えているところでございます。

次に、社会教育は、学校教育と独立して自主的な取り組みになるような方向性はどうお尋ねでございます。社会教育とは、学校教育以外の全ての教育のことを指す法律に書かれているところでございます。しかしながら、本来、教育というものは学校教育だけでは成り立たず、社会教育、地域教育、また体験教育等々、グローバルな形で完結されていくものと考えております。そんな中で、学社連携とか、もっと強い意味での学社融合という言葉が生まれ、互いの特性やテリトリーを重ね合わせることで教育効果をより高めていこうというのが現在の国や地方公共団体の共通した考えであり、これが主流になっているところでございます。当然、社会教育とは子どもからお年寄りまで広範囲な学習形態をとっておりますが、そんな中で子どもたちの体験活動や学校以外の余暇活動、スポーツ支援の仲間づくりなど社会教育の中に取り入れて、本町では町独自の活動を実施していることは御承知のとおりでございます。

また、社会教育の1つの方向性として、子どもの安全・安心な活動のため、少年センター、あるいは見守り隊の活動や福祉関係のボランティアフェスティバルへの参画など、ボランティア活動も社会教育の一環として行っているところでございます。そのように地域と保護者が一体となって活動をしている社会教育を学校教育と連携することこそが、子どもの安全・安心かつ幅広い学習活動に必要な不可欠なことだと

考えているところでございます。本町では、今後ともよりよい教育効果を高めるため、また安全・安心な学校づくりのために社会教育と学校教育の連携を深めていきたいと考えているところでございます。よろしく御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初の産科のことについてですが、町長は事あるごとに1市3町で話をしてくれたりとか、また知事に頼んでくれたりとかいうふうにしてくださっていると思いますが、この有田には保健所を軸にしてそういう会が1年に一遍しかないというふうに聞きましたけれども、本気になっていただいて、頼むだけではなくてすぐの検討をもうしていかなければならないと思っておりますので、ぜひとも町長も今度、私たちと一緒に選挙があることでしょうから、ぜひこの有田、若い人が安心して子どもを産み育てられる町になるようにしていただきたいなと思っております。それで、今、どのようなところまで皆さんでお話をされている中で進んでいるのかという現状を教えてくださいなと思っております。

そして2番目の質問ですけれども、私は決して「AKI・DEN」が悪いと思っていません。今、教育長も検討してくださるという話をしてくれましたが、私は今、学校は地域とつながることをたくさんこれまでもしてくれていると思っております。それで、加熱してきたりとか、そういうところに今後問題が出てこないかなと私は思っています。今、そういう「AKI・DEN」のことについてですけれども、これがほかのスポーツも学校と連携してするというようなことになってくると、これまで以上に今はそんなに学校に負担になっていないかもしれませんが、それがそういうふうになってくることを懸念しているわけで、ぜひ線引きをしていただきたいと思っておりますので、そのところについての検討をお願いしたいなと思っております。

そして、防犯灯についてですが、小・中学校だけでなく高校生もたくさんその歩道は通ります。きのうも私たち、外で活動をするがありました。4時は外は明るいんですけども、もう5時になると、昔から言われるようにつるべ落としと言いますが、本当に暗くなるのが早いです。

そんな中で、やはり自転車で子どもたち、高校生や中学生がクラブが終わって通るのが暗くなってからということがあります。私もちょっと危ないのであれなんですけれども、歩いて通るといことは余りないんですけども、車のライトをほんの数秒消して通ってみますと、本当に真っ暗で、速度をどんなに落としても前が見えないほど真っ暗です。ぜひ区長さん方とも相談していただいて、今までも区と区のこの境目のところは外灯がつきにくいとかそういうことがありました。もちろん、ミカンにも

被害はあるということもありますが、今、うちの近くではぼっぼ道があります。10時になったら電気は消えるんですけども、そこを通れる子どもたちは、あそこ通れるから、学校の帰りはそんなに危なくないのかなと思います。そこと同じような形で皆さんと話を進めたり、そしてまず一遍にその外灯をつけろというのではなくて、計画的に暗いところから30万円から90万円するという外灯ではありますけれども、ぼっぼ道にできたことがほかのところにできないというようなことはないのではないかと思いますので、ぜひとも検討をいただきたいなというふうに思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この小児科の問題は、言うばかりって言うんで、ほんまに真剣になって取り組んでいるところであります。いずれにしても、もうあと1軒、島先生は今、辛うじてって言うたら悪いけど、本音はやめたいんやというお話も聞いてますけれども、とにかく頑張ってもらいたいということで。

（「そういう言うばかりって言うふうなニュアンスと違うんやで。言うてくれるんはわかってますということなんやで。だから、今、どんなになってるんですかって。」と堀江議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

これ、ほんまに具体的にどうするんやというところまで今後突っ込んでいかんと、県がしてくれんのやったら、これは1市3町でどんなにすんのよという具体的なところまで突っ込んでいかんと前へ進まないと思いますので、より一層具体的に話を詰めるようにこれから努力をしていきたいなと思います。

今、市民病院が閉鎖してから産科セミオープンシステムというのをつくってくれて、知ってますか、もう説明をせんでも。

（「インターネットのあれで見てますけども。」と堀江議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

そういうシステムもつくってくれて、来年度から有田圏内も、まずこの組織の中へ加入をさせていただこうかなという思いであります。とにかく具体的に進められるように、今後しっかりと話を詰めていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

今現在、有田川町は小学校は14校、中学校は5校ございます。御存じのように、少子高齢化で非常に児童生徒が減ってきているところもあるんです。やはり町内の学校形態の変化というのもございます。その時代時代に応じて、またその実施要項、い

ろんな社会教育、「AKI・DEN」だけではなく、ほかの行事の要項も変わっていきたくらうと思っております。その変化に応じて対処していきたい、そういうふうには思っております。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

すいません、答弁漏れであります。

防犯灯の件については、そういうところがあれば区長さんと相談して対処していきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

最後の質問をさせていただきます。

町長が突っ込んだところまで話を今度していかなければならないというふうには言ってくれました。ぜひ早急にしていただきたいなと思っております。そこまで話が詰まっているということなんですね。よろしくお願ひしたいと思っております。

それから2番目の質問ですけれども、教育長は検討すると言うてくれたと思っております。学校としても、地域とつながるのは、もうそれはちゃんとできていることだと思いますので、これ以上の負担にならないような線引きをしていただきたいなと思っております。

また、防犯灯のことについては、区長さんと相談してと言われてるんですけども、区の手が及ばないということはあると思っております。ぜひそのところは町が率先して、区にはできないと言われるところがあると思っておりますので、そのところを蓄電式の防犯灯をつけていくような計画を少しずつでもしていただきたいなと思っております。これ何でかといいますと、10月ぐらいだったですか、若い女性が畑の中に引っ張り込まれたとかというような話もあったと思っております。そういうことで、町民のことを考えたら、ぜひ立派な歩道はついているけれども、夜になるともう真っ黒で危ないということにならないように、メイン道路とかそういうところからぜひともお店の明るさ任せにするのではなく、そういうところをやっていただきたいなと思っております。

これで質問を終わりますが、本当にこの4年間、ありがとうございました。お礼を申し上げます。

○議長（湊 正剛）

解答はよろしいですか。

（「防犯灯のことをもう1回」と堀江議員、呼ぶ）

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

区長さんとも相談しながら。

○議長（湊 正剛）

以上で、2番、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全て終わりました。

本日の日程は全部終了しました。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

なお、次回の本会議は12月10日火曜日、午後1時30分に開議いたします。

またこの後、2時45分より4階第1会議室において全員協議会を開催しますので、
よろしく申し上げます。

~~~~~

散会 14時29分